# (仮称) 津市こども計画 ~津市こども・子育で応援プラン~

【骨格・暫定版】

令和6年9月

# 目次

第1	l 章 計画の策定にあたって	5
1	l 計画策定の背景・趣旨	5
2	2 計画の性格・位置付け	5
3	3 計画の期間	6
4	↓ 年齢区分などの語句の定義	6
第 2	2章 津市のこども・若者と子育て家庭を取り巻く現状	7
1	L こどもと子育て世帯を中心とした人口の動向及び推計	7
	(1)人口の推移	7
	(2)出生数の推移	9
	(3)世帯の動向	10
	(4)子どもの人口の推移	11
	(5)地域別就学前(0~5歳)人口の推移	13
	(6)地域別就学前(0~5歳)人口の推計	13
2	2 全国の就業の状況	14
	(1)産業人口の動向	14
	(2)女性の年齢別労働力率	14
3	アンケート調査結果から見る津市の子どもと子育て家庭の概況	15
	(1)子育て家庭の状況	15
	(2)子育てについて	16
	(4)保護者の育児休業の取得状況	22
	(5)教育・保育事業の利用	23
	(6)地域子ども・子育て支援事業の利用	28
	(7)小学生の放課後の過ごし方	31
第3	3章 津市における子ども・子育て支援の取組と評価	32
1	l 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業	32
	(1)幼児期の教育・保育事業	32
	(2)地域子ども・子育て支援事業	38
	(3)第2期計画における量の見込みと確保の方策に対する評価及び総括	44
	2 第2期津市子ども・子育て支援事業計画における子ども・子育て支援の基準	
推	生進施策の評価	51
	(1) 4つの基本目標の達成度評価	51
	(2)基本目標別評価	53
第4	↓章 こども・若者や子育て当事者が求めるこども・子育て施策	58
1	こども・若者、子育て当事者の意見を原点とした津市こども計画	58

2	こども・若者や子育て当事者の意見の概要 <mark>現在、整理中</mark>	59
3	こどもまんなかまちづくり	59
第5	章 計画の基本的な考え方	60
1	計画の基本理念	60
2	こども・子育て施策に関する基本的な方針	60
第6	章 基本的な施策と取組の方向性 <b>現在、整理中</b>	61
1	 こどもに関する施策	61
	(1) 健やかな成長を支える支援や子育て喜び実感社会の取組等	61
	(2) 支援が必要なこどもたちや養育等の環境整備を行う取組等	61
2	こどもに関する施策と一体的に講ずべき施策	61
	(1) こどもや子育て家庭に関する施策等に関連した施策等	61
	(2) 若者に係る施策等	61
第7	章 子ども・子育て支援の提供体制と確保の内容	63
1	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定	63
2	幼児期の教育・保育の充実	63
	(1)保育利用率の目標値設定 <b>現在、整理中</b>	63
	(2)教育・保育の量の見込みと確保の方策 <b>現在、整理中</b>	63
3	地域子ども・子育て支援事業計画の充実 <b>現在、整理中</b>	74
	(1)利用者支援事業	74
	(2)地域子育て支援事業拠点	74
	(3)妊婦健康診査事業	76
	(4)乳児家庭全戸訪問事業	76
	(5)子育て世帯訪問支援事業	77
	(6) 子育て短期支援事業	77
	(7)子育て援助活動支援事業	77
	(8)一時預かり事業	78
	(9)延長保育事業(時間外保育事業)	
	(10)病児保育事業	
	(11)放課後児童健全育成事業	81
	(12)実施徴収に係る補足給付を行う事業	
	(13)誰でも通園制度	
4	33,00,00	
	(1) これまでの取組と現状	85
	(2)教育・保育の提供体制と施設の整備の方向性	
	(3) 待機児童対策と保育士・保育教諭の確保	85

	(4)教育・保育の質の向上	.85
第8	章 計画の推進 <b>現在、整理中</b>	.86
1	 計画策定の経過等	.86
	(1)計画策定に至るまで	.86
	(2)計画策定における調査及び体制	.86
2	計画の推進と管理	.86

#### 第1章 計画の策定にあたって

#### 1 計画策定の背景・趣旨

令和5年4月1日に日本国憲法、児童の権利に関する条約の精神にのっとったこども基本法が、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念等を定め、こども施策を総合的に推進することを目的として施行されました。

令和5年12月22日に同法第9条に基づき、幅広いこども施策を総合的に推進するため、今後5年程度の基本的な方針や重要事項を一元的に定めた「こども大綱」が公表されました。

「こども大綱」は、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会である「こどもまんなか社会」を目指しており、市町村は、こども基本法第10条第2項に基づき、国が策定する「こども大綱」及び都道府県こども計画を勘案し、当該市町村におけるこども施策についての市町村こども計画を定めるよう努めることとされています。

本市は、平成27年に第1期津市子ども・子育て支援事業計画(以下、「第1期計画」といいます。)を策定し、引き続き計画的に施策を進めるため、令和2年に第2期津市子ども・子育て支援事業計画(以下、「第2期計画」といいます。)を新たに策定し、質の高い幼児期の学校教育の総合的な提供、保育の量的な拡大及び確保並びにこども・子育て支援の充実等を図ってきました。

また、平成30年に策定した津市総合計画基本構想・第2次基本計画においてもこども・子育て施策を1丁目・1番地として掲げ、こどもたちの未来が輝くまちづくりを目指し、安心して子どもを産み育てられる環境や子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実に取り組んでいます。こども・子育て施策の更なる充実を図るため、本計画を策定するものです。

#### 2 計画の性格・位置付け

本計画の位置付けは、こども基本法第10条第2項に基づく、市町村こども計画です。

また、策定にあたっては、令和2年3月に策定された第2期子ども・子育て支援事業計画の分析・評価を踏まえ、本市のまちづくりの総合的指針である津市総合計画を上位計画として、関連する部門別計画との調和・整合性を図ります。

なお、本計画は、第3期津市子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条における「子どもの貧困対策についての計画」、子ども・若者育成支援推進法第9条における「子ども・若者育成支援についての計画」、次世代育成支援対策推進法第8条における次世代育成支援行動計画及び母子及び父子並びに寡婦福

祉法第12条における自立促進計画を内包しています。

#### 3 計画の期間

計画の期間は、令和7年度を初年度とし、令和11年度までの5年間とします。

#### 4 年齢区分などの語句の定義

この計画においては、年齢区分などの語句の定義は次のとおりとします。

年齢区分等	定義
乳幼児期	義務教育年齢に達するまでの期間
学童期	小学校に通う期間
思春期	中学校から概ね18歳まで
青年期	概ね18歳以降から概ね30歳未満
こども	上記の期間をすべて含むものとし、こども基本法で規定されて
	いる内容と同様の「心身の発達の過程にある者」で、30歳未満
	と年齢で明確に限定するものではなく、おとなの対義的な意味で
	用いるもの
若者	こどもの期間に含まれるものであるが、青年期を中心にこども
	を捉える場合に用いるもの

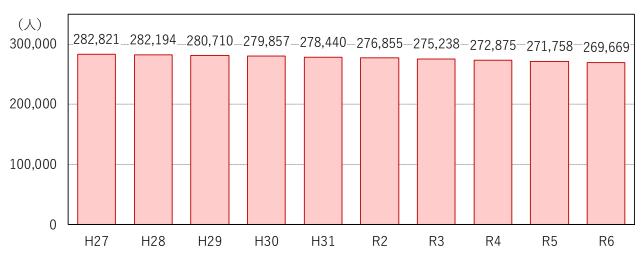
### 第2章 津市のこども・若者と子育て家庭を取り巻く現状

- 1 こどもと子育て世帯を中心とした人口の動向及び推計
- (1) 人口の推移

#### ① 総人口・年齢別人口の推移

津市の総人口の推移では、平成 27 年以降も減少を続け、令和 6 年時点では 13,152 人減少し、269,669 人となりました。そのうち、15 歳未満の年少人口は、平成 27 年 時点で 36,685 人であったのが令和 6 年には 31,291 人に減少しており、年齢 3 区分 別人口比率の推移では、13.0%から 11.6%となりました。

#### ◆ 総人口の推移



#### ◆ 年齢3区分別人口比率の推移



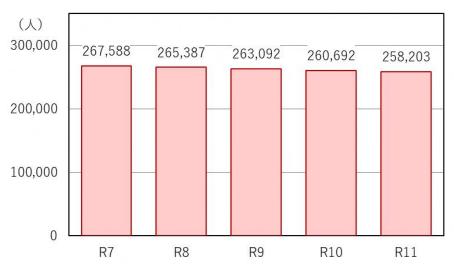
資料:住民基本台帳(各年3月31日現在)

#### ② 将来人口・年齢別人口の推計

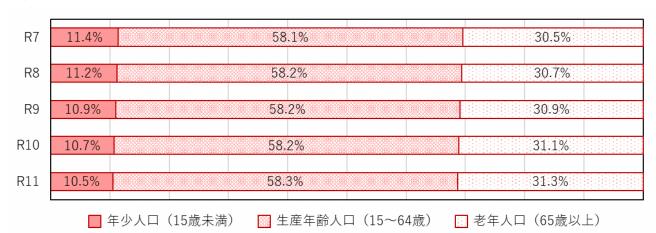
コーホート変化率法によって将来人口を推計すると、令和7年以降も減少が続き、令和11年には令和7年の人口に対して96.5%まで減少することが予測されます。

また、年齢3区分別人口比率の推計をみると、過去10年と同様に年少人口の比率は下降が続く傾向にあり、令和11年には令和7年に対して減少率が11.5%であり、総人口の減少割合3.5%と比較して減少割合がより大きいことが予測されます。

#### ◆ 将来人口の推移



#### ◆ 年齢3区分別人口比率の推計



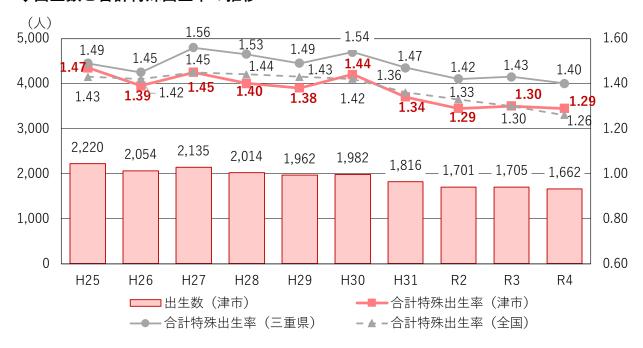
資料: 平成30年~令和6年3月31日の住民基本台帳に基づきコーホート変化率法により推計 ただし、0歳児人口については、平成28年~令和6年の子ども女性比をもとに、回帰式 によって将来の子ども女性比を求めて算出

#### (2) 出生数の推移

津市の出生数は減少傾向にあり、特に平成 29 年以降は 2,000 人を下回っています。

一人の女性が一生のうちに産む子どもの数を示す合計特殊出生率も、津市においては徐々に低下し、三重県の合計特殊出生率を下回り推移しています。

#### ◆出生数と合計特殊出生率の推移



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
出生数 (津市)	2,220	2,054	2,135	2,014	1,962	1,982	1,816	1,701	1,705	1,662
合計特殊出生率 (津市)	1.47	1.39	1.45	1.40	1.38	1.44	1.34	1.29	1.30	1.29
合計特殊出生率(三重県)	1.49	1.45	1.56	1.53	1.49	1.54	1.47	1.42	1.43	1.40
合計特殊出生率 (全国)	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26

資料:県健康福祉総務課「人口動態総覧」、厚生労働省「人口動態統計」

#### (3)世帯の動向

#### ① 世帯数と平均世帯人員の推移

津市の世帯数は増加傾向が続く一方で、平均世帯人員は減少しています。

#### ◆ 世帯数と平均世帯人員の推移

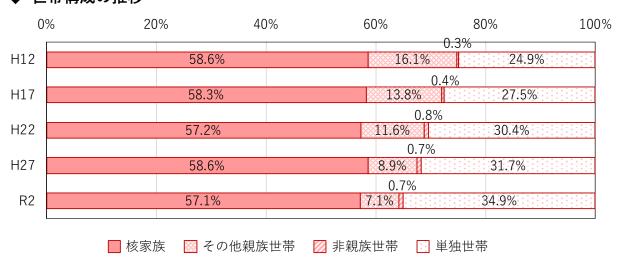


資料:住民基本台帳(各年3月31日現在)

#### ② 世帯構成の推移

津市の世帯構成では、その他親族世帯が減少し、単独世帯が増加しています。総世帯数が増加する中で核家族世帯の比率がほぼ一定であることから、核家族世帯数も増加が進んでいるといえます。

#### ◆ 世帯構成の推移



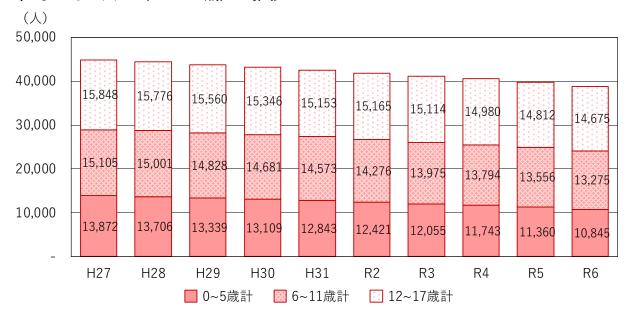
資料:国勢調査

#### (4) 子どもの人口の推移

#### ① 子どもの人口の推移

子どもの人口の推移は、平成31年以前と同様、令和2年以降も減少が続いています。

#### ◆ 子どもの人口(0~17歳)の推移



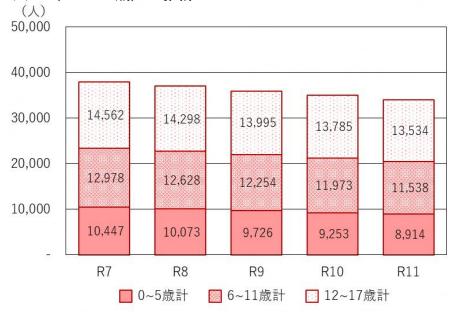
	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
0 歳	2,097	2,131	2,025	2,033	1,971	1,830	1,746	1,808	1,648	1,554
1歳	2,250	2,179	2,173	2,112	2,085	1,992	1,891	1,783	1,872	1,679
2 歳	2,300	2,261	2,190	2,172	2,131	2,086	1,984	1,907	1,797	1,877
3 歳	2,392	2,308	2,255	2,198	2,176	2,141	2,115	1,981	1,920	1,821
4 歳	2,415	2,395	2,314	2,282	2,189	2,175	2,137	2,118	2,000	1,909
5 歳	2,418	2,432	2,382	2,312	2,291	2,197	2,182	2,146	2,123	2,005
6 歳	2,521	2,427	2,409	2,378	2,303	2,268	2,216	2,190	2,164	2,122
7歳	2,535	2,513	2,420	2,412	2,373	2,312	2,280	2,222	2,196	2,152
8歳	2,415	2,548	2,516	2,412	2,417	2,361	2,317	2,279	2,218	2,192
9歳	2,500	2,426	2,539	2,521	2,408	2,406	2,350	2,321	2,287	2,213
10 歳	2,576	2,503	2,429	2,536	2,525	2,406	2,416	2,366	2,319	2,280
11 歳	2,558	2,584	2,515	2,422	2,547	2,523	2,396	2,416	2,372	2,316

資料:住民基本台帳(各年3月31日現在)

#### ② 子どもの人口の推計

コーホート変化率法によって推計する子どもの人口は、今後も減少傾向が続くことが予測されます。また、令和 7 年から令和 11 年にかかる減少率は 10.5%と推計され、令和 2 年から令和 6 年にかかる減少率 7.3%より進行しています。

#### ◆ 子どもの人口(0~17歳)の推計



	R7	R8	R9	R10	R11
0 歳	1,536	1,472	1,414	1,361	1,306
1歳	1,596	1,578	1,512	1,453	1,398
2 歳	1,685	1,602	1,584	1,518	1,459
3 歳	1,893	1,699	1,615	1,597	1,530
4 歳	1,822	1,894	1,701	1,617	1,599
5 歳	1,915	1,828	1,900	1,707	1,622
6 歳	2,015	1,925	1,838	1,909	1,715
7歳	2,125	2,018	1,928	1,841	1,912
8歳	2,151	2,124	2,017	1,927	1,840
9歳	2,191	2,150	2,123	2,016	1,926
10 歳	2,217	2,195	2,154	2,127	2,019
11 歳	2,279	2,216	2,194	2,153	2,126

資料: 平成30年~令和6年3月31日の住民基本台帳に基づきコーホート変化率法により推計ただし、0歳児人口については、平成28年~令和6年の子ども女性比をもとに、回帰式によって将来の子ども女性比を求めて算出

#### (5)地域別就学前(0~5歳)人口の推移

地域別の就学前人口推移をみると、いずれの地域でも減少する傾向にあり、特に、 美里地域、香良洲地域、白山地域、美杉地域で著しい減少となりました。

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R6/H27
津地域	8,038	7,900	7,616	7,429	7,327	7,018	6,761	6,576	6,335	6,025	75.0%
久居地域	2,515	2,551	2,516	2,501	2,413	2,349	2,307	2,224	2,154	2,049	81.5%
河芸地域	1,012	992	986	997	977	938	964	972	950	917	90.6%
芸濃地域	458	453	460	429	414	427	400	389	378	390	85.2%
美里地域	121	121	107	105	103	101	87	84	76	70	57.9%
安濃地域	405	395	379	392	398	402	416	425	431	398	98.3%
香良洲地域	183	163	145	141	128	122	113	94	91	92	50.3%
一志地域	717	723	750	766	776	762	738	721	717	676	94.3%
白山地域	369	363	335	310	278	269	239	230	204	203	55.0%
美杉地域	54	45	45	39	29	33	30	28	24	25	46.3%
計	13,872	13,706	13,339	13,109	12,843	12,421	12,055	11,743	11,360	10,845	78.2%

資料:住民基本台帳(各年3月31日現在)

#### (6)地域別就学前(0~5歳)人口の推計

コーホート変化率法によって推計する地域別の子どもの人口は、各地区とも減少 傾向が続くことが予測されます。

	R7	R8	R9	R10	R11	R11/R7
津地域	5,744	5,523	5,301	5,002	4,783	83.3%
久居地域	1,989	1,909	1,846	1,770	1,729	86.9%
河芸地域	901	884	855	829	797	88.5%
芸濃地域	390	382	381	371	365	93.6%
美里地域	66	65	63	54	56	84.8%
安濃地域	394	388	386	372	367	93.1%
香良洲地域	91	94	90	86	81	89.0%
一志地域	662	636	620	604	579	87.5%
白山地域	191	177	170	152	142	74.3%
美杉地域	20	17	18	18	18	90.0%
計	10,447	10,073	9,726	9,253	8,914	85.3%

資料:平成30年~令和6年3月31日の住民基本台帳に基づきコーホート変化率法により推計ただし、0歳児人口については、平成28年~令和6年の子ども女性比をもとに、回帰式によって将来の子ども女性比を求めて算出

なお、各地域の推計値は全市合計に合うよう調整を行っているが、小数点以下の端数処理 によって地域別の合計値と全市合計が合わない場合がある。

#### 2 全国の就業の状況

#### (1)産業人口の動向

全国の就業人口の総数は、男女ともに減少しており、男性においては著しく減少している一方で、女性の減少は緩やかなものとなっています。また、産業分類別でみると、女性では8割近くの人が第3次産業に従事しています。

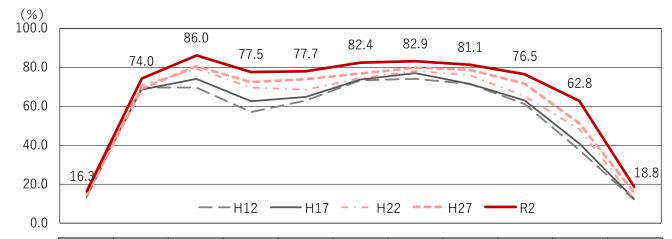
	男性					女性					
	H12	H17	H22	H27	R2	H12	H17	H22	H27	R2	
総数( <del>人</del> 千人)	82,575	80,008	76,069	73,284	70,145	58,756	58,910	58,122	58,307	58,565	
第1次産業比率	4.2%	4.4%	3.2%	3.2%	2.8%	3.6%	3.5%	2.3%	2.1%	2.0%	
第2次産業比率	36.6%	34.9%	33.3%	33.5%	32.9%	21.9%	18.9%	16.2%	15.6%	15.1%	
第3次産業比率	58.6%	59.0%	58.2%	59.5%	61.1%	73.9%	76.1%	76.9%	78.4%	79.4%	
分類不能の比率	0.5%	1.7%	5.2%	3.8%	3.1%	0.6%	1.5%	4.6%	3.9%	3.5%	

資料:国勢調査

#### (2) 女性の年齢別労働力率

25歳以上のすべての区分で、令和2年にかけて労働力が上昇しています。

年齢区分の遷移の形について『M字カーブ』で表現されていましたが、谷にあたる  $30\sim34$  歳、 $35\sim39$  歳の区分において労働力の上昇が続き、令和 2 年ではその形はより台形に近づいています。



	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上
H12	13.3	69.6	69.5	57.0	62.9	73.1	74.1	71.5	60.8	37.4	12.0
H17	16.0	68.5	73.8	62.4	64.8	73.4	76.8	71.2	62.8	40.6	12.6
H22	14.7	70.7	79.0	69.6	68.2	74.4	77.9	75.8	64.9	48.0	12.6
H27	14.7	68.9	80.3	72.4	73.9	76.7	79.6	78.4	71.6	51.2	15.5
R2	16.3	74.0	86.0	77.5	77.7	82.4	82.9	81.1	76.5	62.8	18.8

**資料:国勢調**査

#### 3 アンケート調査結果から見る津市の子どもと子育て家庭の概況

第3期計画の策定にあたっては、第2期計画と同様に、津市内在住の就学前児童 及び小学生の保護者を対象に、令和6年2月にアンケート調査を実施しました。

また、調査方法は郵送によって配布し、調査票またはウェブにて回答・回収としました。

#### 回収結果

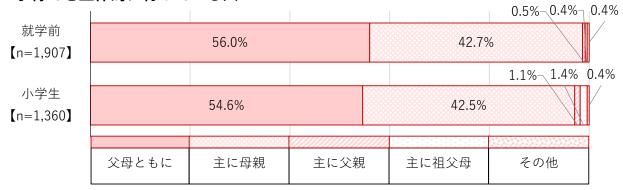
調査種別	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童調査	3,500	1,921	54.9%
小学校児童調査	2,500	1,369	54.8%

#### (1) 子育て家庭の状況

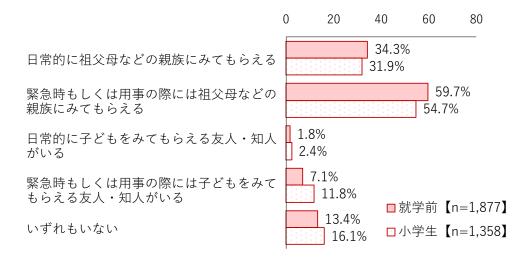
「父母とも」に行っている家庭が 50%を超え、前回のアンケート調査結果より就 学前では 10.8 ポイント、小学生では 8.4 ポイント増加しました。

また、子どもを見てもらえる親族・知人の存在としては、就学前、小学生ともに、「緊急時もしくは用事の際には祖父母などの親族にみてもらえる」と最も多く回答がありました。一方、「いずれもいない」と回答した家庭が就学前で13.4%、小学生で16.1%あり、特に小学生では前回のアンケート調査結果13.4%より2.7ポイント増加しました。

#### ◆ 子育てを主体的に行っている人



#### ◆ 日頃、子どもを見てもらえる親族・知人の存在



#### (2) 子育てについて

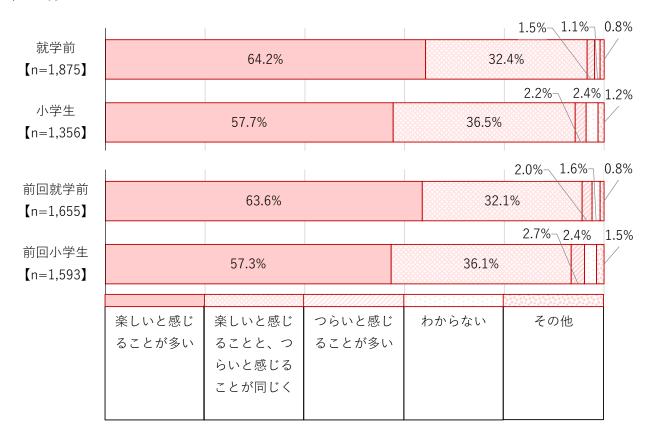
#### ① 子育ての楽しさ

子育ての楽しさについて、「楽しいと感じることが多い」と回答する家庭が就学前、小学生ともに最も多く、それぞれ 64.2%、57.7%であり、次いで、「楽しいと感じることと、つらいと感じることが同じくらい」と回答した家庭が、それぞれ 32.4%、36.5%ありました。

また、就学前と小学生の家庭で比較をすると、就学前の家庭では「楽しいと感じることが多い」と回答した割合が小学生の家庭より高くなっています。

さらに、前回のアンケート調査結果と比較をすると、「楽しいと感じることが多い」 と回答した家庭は、就学前で 63.6%、小学生で 57.3%と、全体的に楽しいと感じる ことが多いと回答する世帯の割合に大きな変化はみられません。

#### ◆ 子育てについて感じること



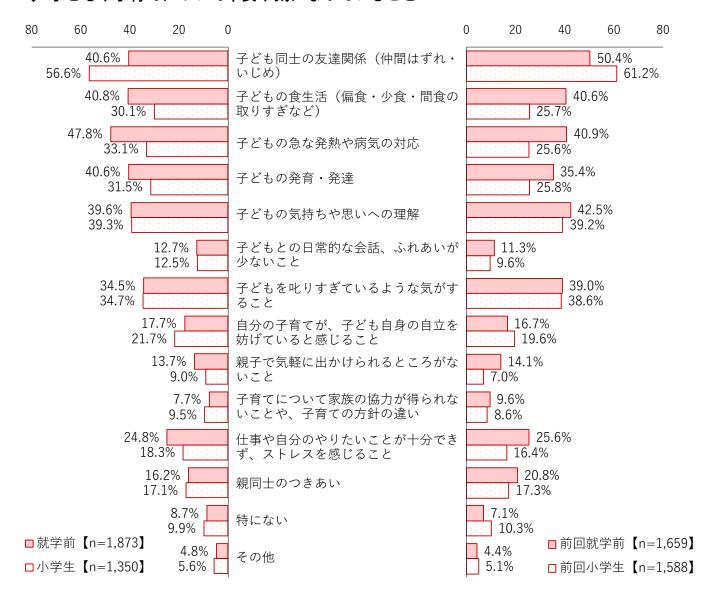
#### ② 子どもや子育てについて不安や気になっていること

小学生では、「子ども同士の友達関係 (仲間はずれ・いじめ)」が不安や気になっていることとして最も多く回答があり、前回のアンケート調査結果と同様の結果でした。

一方、就学前では、「子どもの急な発熱や病気の対応」について最も多く回答があり、前回のアンケート調査結果では 40.9%の回答があったところ、今回のアンケート調査結果では 47.8%と 6.9 ポイント増加しました。小学生でも前回のアンケート調査結果では 25.6%の回答があったところ、今回のアンケート調査結果では 33.1%と 7.5 ポイント増加しました。

また、「子どもの発育・発達」についても、前回のアンケート調査結果では、就学前で35.4%、小学生で25.8%の回答に対して、今回のアンケート調査結果では40.6%、31.5%へとその比率が上がっており、これらのことがらについて、保護者の不安や関心が高まっている様子がうかがえます。

#### **◆ 子どもや子育てについて不安や気になっていること**

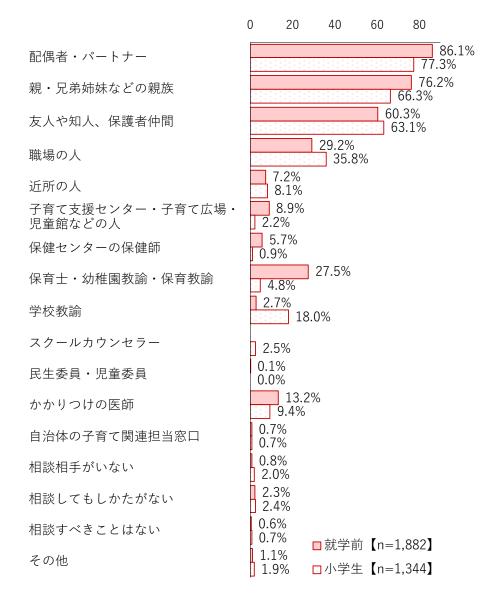


#### ③ 子どもや子育てについて相談できる人

子どもや子育てについて相談できる人として、「配偶者・パートナー」の割合が最 も高く、次いで、「親・兄弟姉妹などの親族」となっています。

前回のアンケート調査結果と比較して、特に「友人や知人、保護者仲間」と回答した人の比率が就学前では 10.0 ポイント、小学生では 5.7 ポイント減少しました。

#### ◆ 子どもや子育てについて相談できる人

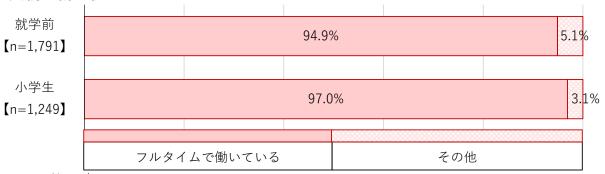


#### (3)保護者の就労状況

ほとんどの父親がフルタイムで働いている一方、母親では、産休中等も含めフルタイムで働いている割合は、就学前で 47.0%、小学生で 41.7%であり、パート・アルバイトなども含めた母親の就労している割合は、就学前で 75.8%、小学生で 83.9%でした。

前回のアンケート調査結果におけるパート・アルバイトなどを含めた母親の就労割合は、就学前で 68.0%、小学生で 81.6%であったことから、5 年前と比較して母親の就労が進んでいるといえます。

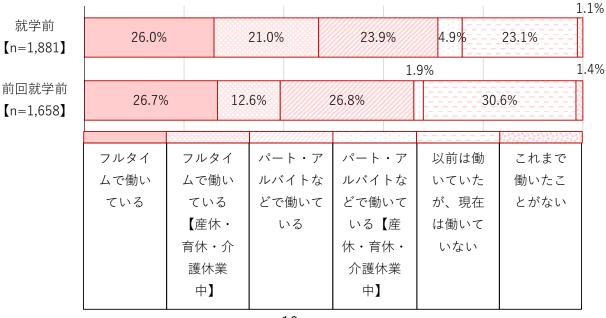
#### ◆ 父親の就労状況

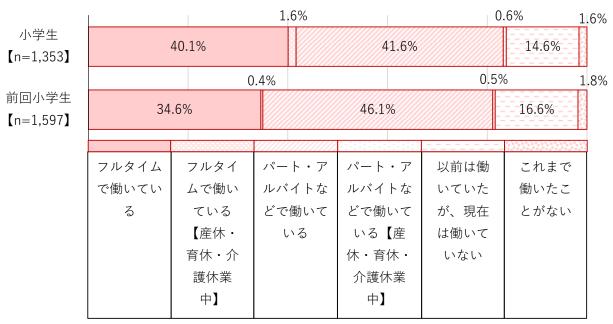


#### その他の内訳

就学前	フルタイムで働いている【産休・育休・介護休業中】	2.0%
	パート・アルバイトなどで働いている	1.5%
	パート・アルバイトなどで働いている【産休・育休・介護休業中】	0.2%
	以前は働いていたが、現在は働いていない	1.2%
	これまで働いたことがない	0.2%
小学生	フルタイムで働いている【産休・育休・介護休業中】	0.2%
	パート・アルバイトなどで働いている	2.0%
	パート・アルバイトなどで働いている【産休・育休・介護休業中】	0.0%
	以前は働いていたが、現在は働いていない	0.9%
	これまで働いたことがない	0.0%

#### ◆ 母親の就労状況

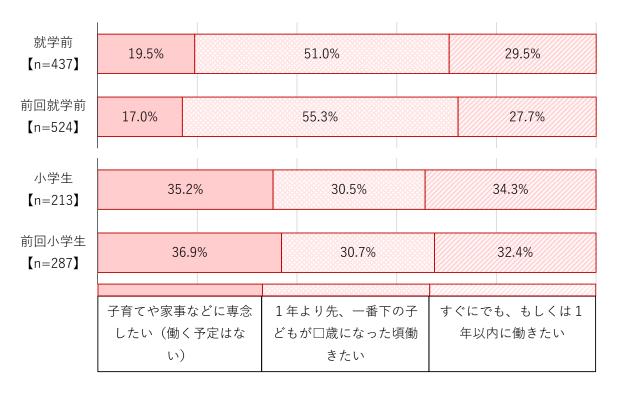




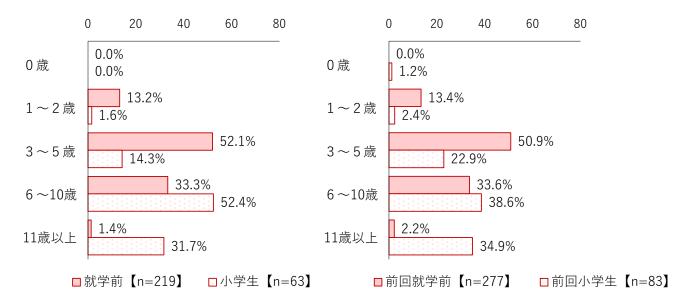
また、現在就労していない母親の将来の就労希望によると、「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい」と考えている母親が、就学前で29.5%、小学生で34.3%います。

前回のアンケート調査における同様の質問に対しては、就学前で 27.7%、小学生で 32.4%であり、5年前と比較して近い将来に就労を希望する母親の割合に大きな変化はありません。

#### ◆ 現在就労していない母親の将来の就労希望



#### ◆ 現在就労していない母親が就労希望する子どもの年齢



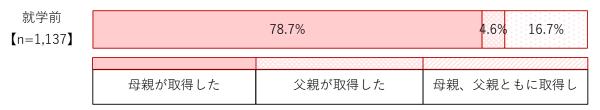
#### (4) 保護者の育児休業の取得状況

育児休業制度を利用したことがある就学前の家庭では、取得者の多くが「母親」と回答しました。前回のアンケート調査結果と比較すると、「母親、父親ともに取得した」を合わせた母親が取得する割合は 96.9%から 95.4%とあまり変わっていませんが、父親が取得した割合は 6.3%から 21.3%へと大きく増加しています。

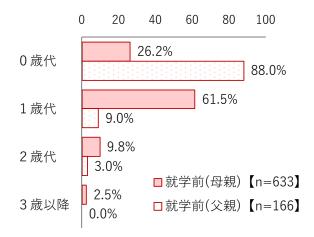
また、取得者の復帰の時期は、母親では子どもの年齢が「1歳代」のときに復帰した割合が最も高く61.5%、次いで、「0歳代」のときに復帰した割合が高く26.2%でした。父親では子どもの年齢が「0歳代」のときに復帰した割合が最も高く88.0%でした。

さらに、復帰の時期が希望どおりであったかどうかについては、母親では 70.8% が「希望どおり」、29.2%は「希望とは異なっていた」と回答がありました。父親では 83.3%が「希望どおり」、16.7%は「希望とは異なっていた」と回答がありました。

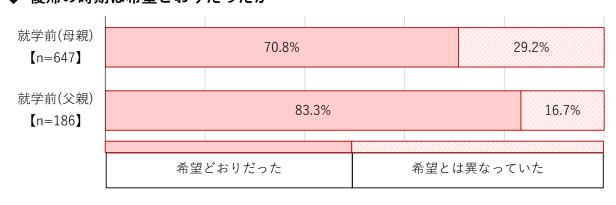
#### ◆ 育児休業の取得者(父か母かともにか)



#### ◆ 育児休業の「実際」の復帰時期



#### ◆ 復帰の時期は希望どおりだったか



#### (5)教育・保育事業の利用

#### ① 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

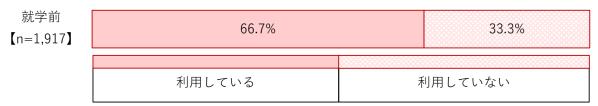
66.7%の家庭が、平日定期的に教育・保育事業を「利用している」と回答し、その内訳は、利用率の高い順に「認定こども園」「認可保育所」「幼稚園」でした。

年齢別の集計結果では、平日の教育・保育の定期的な利用の有無については、満0歳児で24.1%であったのが、年齢が上がるにつれて利用率が上昇し、満3歳児では97.8%、満4歳児、満5歳児ではほとんど全ての子どもがいずれかの施設を利用しています。

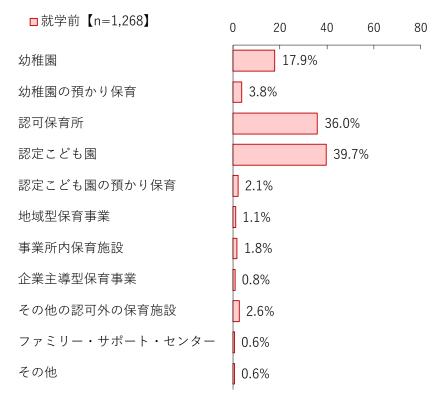
また、利用する施設の内訳については、満1歳児以下では「認可保育所」の割合が最も高くなっていますが、満2歳児以上では「認定こども園」の割合が最も高くなっています。

なお、前回のアンケート調査結果では、満3歳児以上では「幼稚園」の利用率は年齢が上がるにつれて上昇し、満5歳児では37.8%が「幼稚園」、39.2%が「認可保育所」を利用していましたが、5年間で「認定こども園」の整備が進んだことから、「幼稚園」及び「認可保育所」の利用に代わり「認定こども園」の利用がさらに促進されたと推察されます。

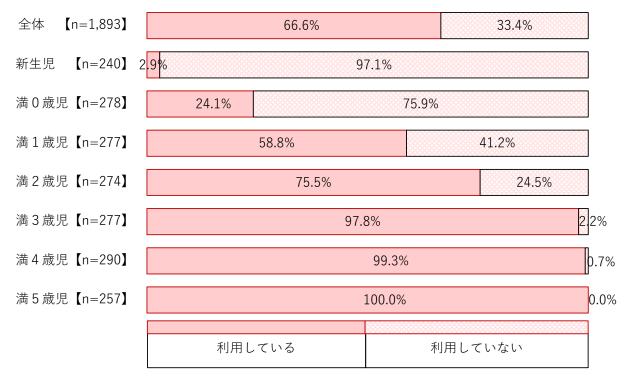
#### ◆ 利用の有無



#### ◆ 利用している事業



#### ◆ 年齢別 利用の有無



#### ◆ 年齢別 利用している事業

		幼稚園	幼稚園の	認可保育	認定こど	認定こど	地域型保	事業所内	企業主導	その他の
	/古		預かり保	所	も園	も園の預	育事業	保育施設	型保育事	認可外の
	n値		育			かり保育			業	保育施設
全体	1,251	17.8	3.8	36.1	39.7	2.1	1.1	1.8	0.8	2.6
新生児	6	16.7	-	50.0	16.7	-	-	16.7	-	-
満0歳児	66	1.5	-	51.5	30.3	-	6.1	9.1	1.5	1.5
満1歳児	161	1.2	-	45.3	39.8	0.6	1.9	3.7	0.6	7.5
満2歳児	204	9.3	3.9	40.2	42.6	1.0	1.0	1.5	2.5	3.4
満3歳児	271	19.6	3.3	33.9	43.2	2.2	0.4	1.1	0.4	0.7
満4歳児	288	27.4	5.6	31.3	37.2	3.1	0.3	0.7	-	2.4
満5歳児	255	26.7	5.9	30.2	39.6	3.1	1.2	0.8	0.8	1.2

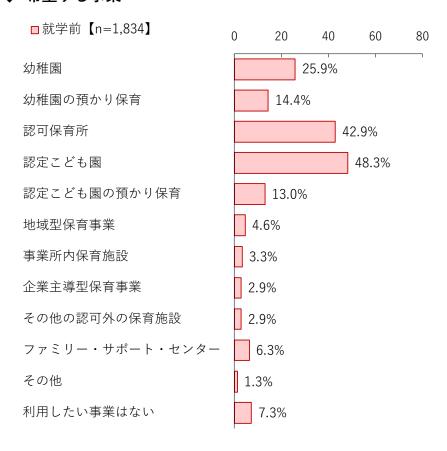
新生児     -       満0歳児     3.0       満1歳児     0.6     0.6       満2歳児     -     0.5       満3歳児     -     0.7			
全体     0.6     0.5       新生児     -     3.0       満1歳児     0.6     0.6       満2歳児     -     0.5       満3歳児     -     0.7			その他
新生児     -       満0歳児     3.0       満1歳児     0.6     0.6       満2歳児     -     0.5       満3歳児     -     0.7			
満 0 歳児       3.0         満 1 歳児       0.6       0.6         満 2 歳児       -       0.5         満 3 歳児       -       0.7	全体	0.6	0.5
満1歳児     0.6     0.6       満2歳児     -     0.5       満3歳児     -     0.7	新生児	-	_
満2歳児     - 0.5       満3歳児     - 0.7	満0歳児	3.0	-
満3歳児 - 0.7	満1歳児	0.6	0.6
	満2歳児	-	0.5
満4歳児 1.0 0.3	満3歳児	-	0.7
	満4歳児	1.0	0.3
満 5 歳児 0.8 0.4	満5歳児	0.8	0.4

#### ② 平日の定期的な教育・保育事業の利用意向

現在の利用の有無に関わらず、今後「定期的に」利用したいと考える事業は、「認定こども園」の割合が48.3%で最も高く、次いで、「認可保育所」42.9%、「幼稚園」25.9%となりました。

前回のアンケート調査結果では、「認可保育所」45.3%、「認定こども園」38.4%、「幼稚園」36.9%の順でしたが、5年間で認定こども園の整備が進んだ結果、認定こども園の利用を希望する人が大幅に増加しました。

#### ◆ 希望する事業



# ◆年齢別 希望する事業

		幼稚園	幼稚園の	認可保育	認定こど	認定こど	地域型保	事業所内	企業主導	その他の
	n値		預かり保	所	も園	も園の預	育事業	保育施設	型保育事	認可外の
			育			かり保育			業	保育施設
全体	1,814	26.0	14.5	42.8	48.2	13.1	4.7	3.3	2.9	2.9
新生児	240	28.3	15.8	66.7	62.5	20.8	13.8	6.3	4.2	2.9
満0歳児	270	32.6	15.9	53.7	62.2	18.1	7.8	3.3	4.1	3.7
満1歳児	269	26.8	14.1	46.5	50.6	12.3	4.1	3.7	3.0	4.5
満2歳児	260	26.2	15.0	36.5	43.8	8.1	1.5	1.9	1.9	1.5
満3歳児	259	20.1	12.7	34.0	41.7	13.5	2.3	2.7	2.7	3.1
満4歳児	275	24.0	14.9	31.6	38.2	10.5	0.7	2.5	1.8	2.2
満5歳児	241	23.7	12.9	31.5	39.0	8.7	3.3	2.9	2.9	2.1

全体
新生児
満0歳児
満1歳児
満2歳児
満3歳児
満4歳児
満5歳児

•		
ファミ リー・サ ポート・ センター	その他	利用した い事業は ない
6.3	1.3	7.3
6.7	0.8	2.1
7.4	0.4	3.3
5.6	1.1	3.3
4.6	1.9	5.8
5.8	1.2	11.6
7.6	1.8	10.5
6.2	1.7	14.9

#### ③ 子育て応援ヘルパー派遣事業の利用意向

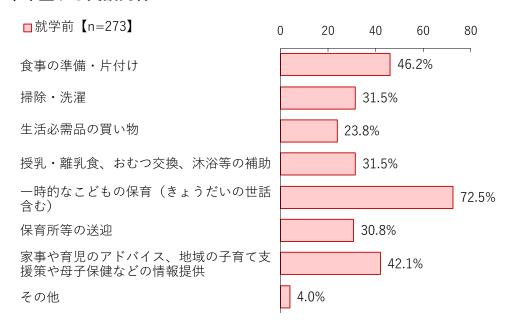
現在創設を検討している「子育で応援ヘルパー派遣事業」の利用については、「どちらかといえば利用したい」(29.8%)と「利用したい」(14.6%)を合わせた『利用希望』は 44.4%でした。

さらに、『利用希望』があると回答した家庭において、希望する支援内容としては、「一時的なこどもの保育」の割合が 72.5%で最も高く、次いで、「食事の準備・片付け」 46.2%、「家事や育児のアドバイス、地域の子育て支援策や母子保健などの情報提供」 42.1%となりました。

#### ◆ 子育て応援ヘルパー派遣事業の利用意向

就学前 【n=618】	14.6%		29.8%		29.1%	26.5%
	利用した	<u>-</u> い	どちらかといえ 利用したい	ば	どちらかといえば 利用したくない	利用したくない

#### ◆希望する支援内容

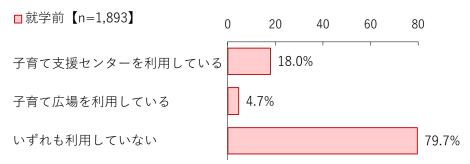


#### (6) 地域子ども・子育て支援事業の利用

#### ① 子育て支援センター

子育て支援センターや子育で広場を 22.7%の人が利用していると回答しました。また、今後の利用意向として「利用していないが、今後利用したい」、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」と回答した人は、合わせて 33.0%でした。年齢別にみると、子育で支援センターの利用は「満0歳児」で 43.0%と高くなっています。

#### ◆ 現在の利用状況



#### ◆ 今後の利用意向

就学前 【n=1,743】	22.4%	10.6%	67.0%					
	利用していないが、 用したい	今後利	すでに利用しているが、今 後利用日数を増やしたい	新たに利用したり、利用日 数を増やしたいとは思わな い				

#### ◆ 年齢別 地域子ども・子育て支援事業の利用状況

		子育て支	子育て広	いずれも
		援セン	場を利用	利用して
	n値	ターを利	している	いない
		用してい		
		る		
全体	1,874	18.0	4.7	79.7
新生児	238	20.6	2.9	78.2
満0歳児	277	43.0	11.6	52.3
満1歳児	275	27.3	6.2	69.1
満2歳児	271	17.3	3.7	81.2
満3歳児	275	6.5	3.3	91.6
満4歳児	286	4.5	1.7	94.4
満5歳児	252	6.3	3.2	91.7

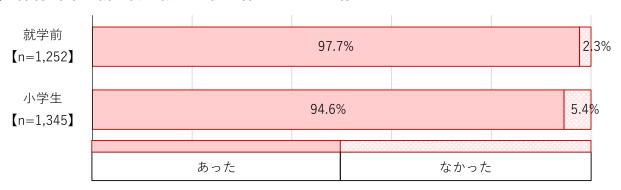
#### ② 子どもが病気の際の対応

子どもがいつも利用している教育・保育事業を、病気やけがで休んだことがあったと多くの家庭が回答しており、就学前では 97.7%になりました。

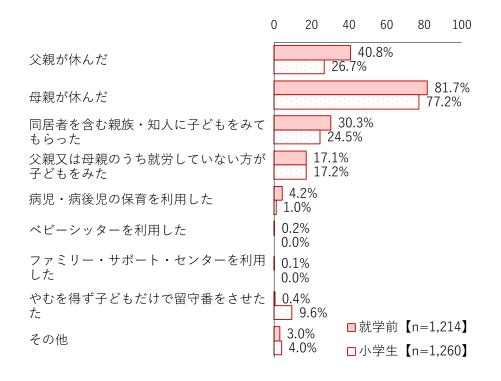
また、その際、母親が仕事を休んで対処したと回答した割合が 80%前後で最も高く、次いで、父親が休んで対処したと回答した割合が就学前では 40.8%、小学生では 26.7%となっています。前回のアンケート調査結果と比較すると、父親が休んで対処したと回答した割合は、就学前では 18.2 ポイント、小学生では 13.3 ポイントの増加となっています。

さらに、休んで対処した家庭のうち、病児・病後児保育施設の利用を希望した割合は、就学前では 32.3%、小学生では 14.6%でした。

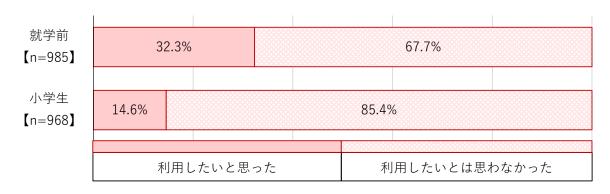
#### ◆ 保育所等の就学前施設や学校を休んだことの有無



#### ◆ 子どもが保育所等を休んだ際の対応



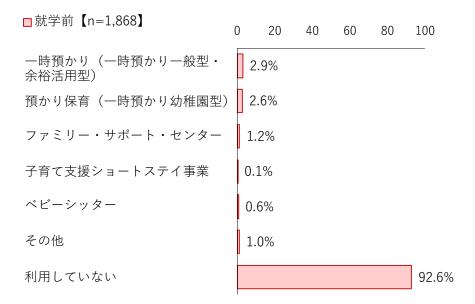
#### ◆ 父母が休んで対応した際の病児・病後児保育の利用希望



#### ③ 一時預かりなど不定期の事業

一時預かり事業などの事業については、41.5%の家庭が利用したいと回答しているものの、実際にはほとんどの家庭で利用に至っていません。

#### ◆ 不定期の事業の利用状況



#### ◆ 不定期の事業の利用意向

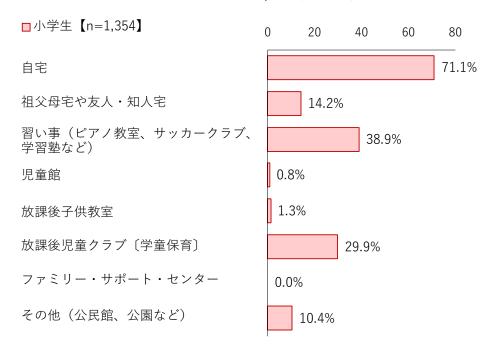
就学前 【n=1,830】	41.5%	58.5%
	利用したい	利用する必要はない

#### (7) 小学生の放課後の過ごし方

#### ① 現在、放課後を過ごす場所

現在の小学生が放課後を過ごす場所については、「自宅」の割合が最も高く、次いで「習い事」、「放課後児童クラブ」となっています。

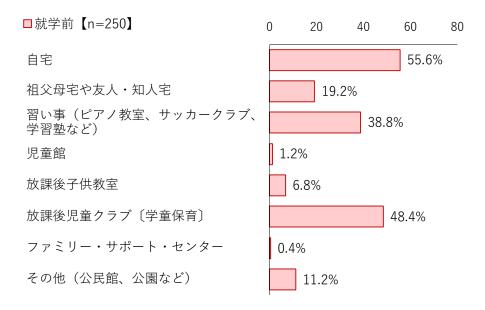
#### ◆ 現在、放課後を過ごす場所【N=1,649(小学生)】



#### ② 今後、放課後を過ごさせたいと思う場所

現在5歳児の子どもが小学生になった際、低学年(1~3年生)のうちに放課後を過ごさせたい場所としては、現在の小学生と同様に「自宅」の割合が最も高いものの、次いで「放課後児童クラブ」の割合が高く、「放課後児童クラブ」や「放課後子供教室」と回答した家庭は、合わせて55.2%となりました。

#### ◆ 小学校低学年の間に放課後を過ごさせたいと思う場所



#### 第3章 津市における子ども・子育て支援の取組と評価

- 1 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業
- (1) 幼児期の教育・保育事業

#### ① 就学前児童の状況

保育所、認定こども園、幼稚園を利用するこどもの数は、年齢が上がるにつれ増加し、各年齢のこどもの全数に対して施設を利用する子どもの割合は、0歳では17.5%であったのが5歳では97.3%にまで達しています。また、1歳で施設を利用する子どもの数は906人、54.0%となり、在宅等で過ごしている子どもを上回っています。

施設別の利用状況では、市立保育所と私立保育所を合わせた保育所の利用が最も多く、全年齢の子どものうち 3,412 人、31.5%が利用しています。次いで、認定こども園の利用が全年齢の子どものうち、3,374 人、31.1%となり、幼稚園は 1,080 人、10.0%となりました。

#### ◆ 令和6年度における年齢別施設別利用者数

		0 歳	1歳	2歳	3歳	4 歳	5歳	合計
保	保育所	138	488	680	686	683	737	3,412
育	市立保育所	52	202	293	324	328	354	1,553
的	私立保育所	86	286	387	362	355	383	1,859
利	私立地域型保育事業	1	10	9	0	0	0	20
用	認定こども園	133	408	513	735	781	804	3,374
	市立認定こども園(2号、3号)	31	104	146	152	196	208	837
	私立認定こども園(2号、3号)	102	304	354	368	354	383	1,865
教	市立認定こども園(1号)				63	72	66	201
育	私立認定こども園(1号)			13	152	159	147	471
的	幼稚園				306	363	411	1,080
利	市立幼稚園				76	113	136	325
用	私立幼稚園				50	49	61	160
	国立幼稚園				20	22	23	65
	確認を受けない私立幼稚園				160	179	191	530
	在宅、認可外保育施設等	1,282	773	675	94	82	53	2,959
	就学前児童数	1,554	1,679	1,877	1,821	1,909	2,005	10,845

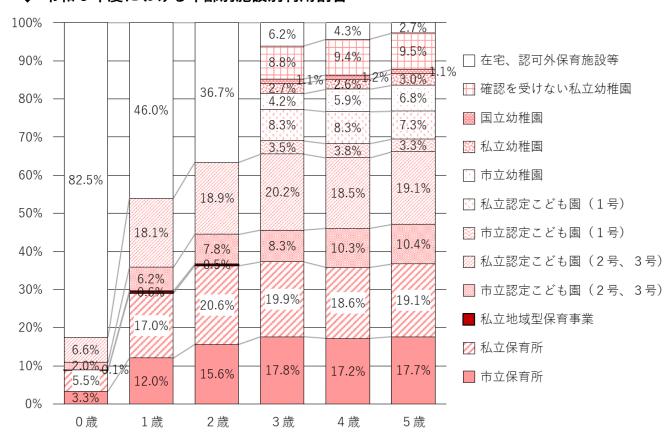
資料: 就学前児童数は、令和6年4月1日現在住民基本台帳人口

施設利用者数は、保育利用(保育所、地域型保育事業、認定こども園の保育を利用)は令和6年4月1日現在、教育利用(幼稚園、認定こども園の教育を利用)は令和6年5月1日現在の数値

また、幼稚園、認定こども園での教育的利用と保育所等や認定こども園での保育的利用の状況は、5歳において、教育的利用が31.1%、保育的利用が66.2%でした。

第 2 期計画策定時の令和元年度(平成 31 年度)では、5 歳の施設別利用割合は、 教育的利用が 42.3%、保育的利用が 54.8%であったことから、教育的利用と保育的利 用における利用状況の差が拡大しています。

#### ◆ 令和6年度における年齢別施設別利用割合



資料:保育こども園課、学校教育課

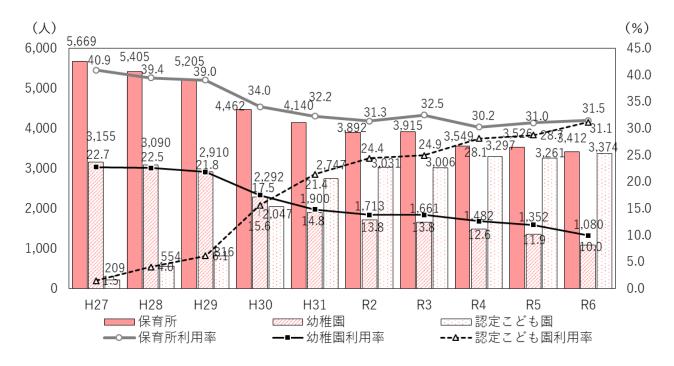
#### ② 幼児教育・保育施設(保育所・幼稚園・認定こども園)の利用状況

令和2年度以降の利用者数、利用率の推移をみると、保育所、幼稚園の利用が減少し、認定こども園の利用が増加しており、令和6年度には、保育所と認定こども園の利用者数が同程度となりました。

なお、幼稚園、認定こども園における幼児教育は3歳から行われるため、3歳以上の子どもに限定した施設別利用状況の推移をみると、令和3年度までは就学前児童の全年齢と同様、保育所の利用者数が最も多い状況でしたが、令和4年度以降は認定こども園の利用者数が最も多い状況でした。

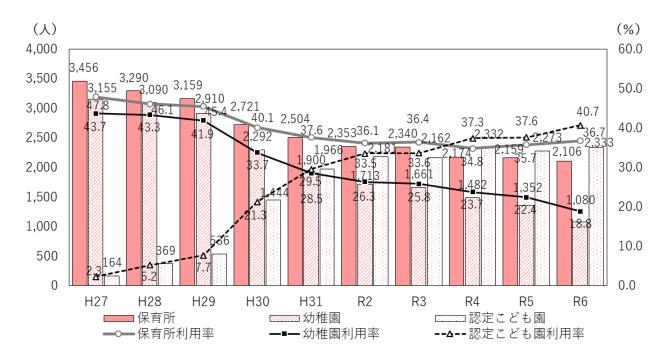
子ども・子育て支援新制度開始以降、幼稚園や保育所から認定こども園への移行が 進み、利用傾向の変化が生じています。

#### ◆ 施設別利用児童数と利用率の推移



資料:保育こども園課、学校教育課

#### ◆ 3歳以上の施設別利用状況と利用率の推移



資料:保育こども園課、学校教育課

#### ③ 保育の利用状況

保育所・認定こども園(保育利用)・地域型保育事業において保育を利用する子どもの数の推移は、令和2年度以降も高い水準で推移しており、就学前児童数が減少している中、令和6年度においても、6,134人という状況でした。

このような保育ニーズの状況に合わせて、保育所や認定こども園の整備を進めることにより、令和 2 年度の 6,501 人から令和 6 年度には 6,653 人まで利用定員枠を拡大しました。

就学前児童数が減少する中で、保育の利用者数が引き続き、高い水準で推移していることから、保育利用率は上昇し続けており、令和2年度時点で就学前児童の全年齢における保育利用率49.8%であったところ、令和6年度には56.6%に到達し、過半数の子どもが保育を利用する状況となりました。

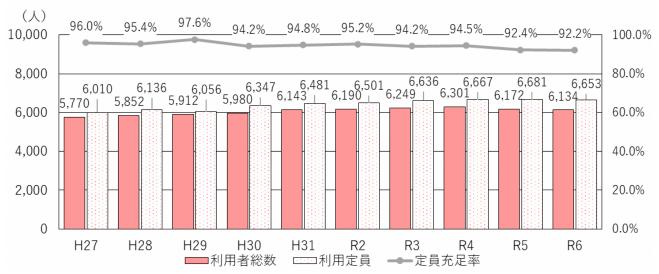
また、利用率は全年齢において概ね上昇しており、特に 1 歳以降は令和 2 年度と比較して  $6\sim9\%$ 程度上昇しています。

## ◆、保育施設等(保育所・認定こども園(保育利用)・地域型保育事業)の利用児童数推移



資料:保育こども園課

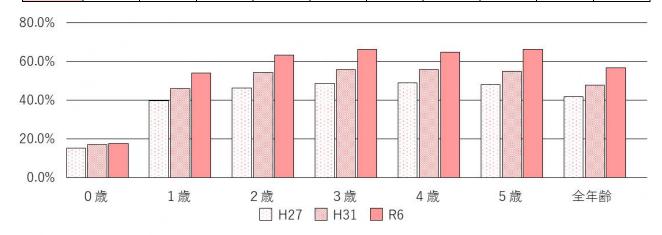
#### ◆ 保育所・認定こども園 (保育利用)・地域型保育事業の利用定員数、定員充足率



資料:こども政策課、保育こども園課

#### ◆ 就学前児童の人口に対する保育利用率【各年度4月1日現在】

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
0 歳	15.1%	14.9%	16.1%	15.8%	16.9%	16.3%	17.2%	16.4%	17.5%	17.5%
1歳	39.7%	42.9%	42.7%	45.0%	45.9%	48.2%	50.4%	51.4%	51.2%	54.0%
2歳	46.2%	47.5%	51.9%	52.5%	54.3%	55.6%	60.1%	59.6%	62.7%	63.3%
3歳	48.5%	50.3%	52.3%	54.0%	55.9%	57.3%	58.8%	65.0%	61.8%	66.2%
4歳	48.9%	49.1%	50.6%	53.2%	55.8%	58.1%	60.0%	63.0%	65.1%	64.6%
5 歳	47.9%	48.9%	49.2%	50.5%	54.9%	58.3%	58.6%	62.0%	61.7%	66.2%
全年齢	41.6%	42.7%	44.3%	45.6%	47.8%	49.8%	51.8%	53.7%	54.3%	56.6%



資料:保育こども園課

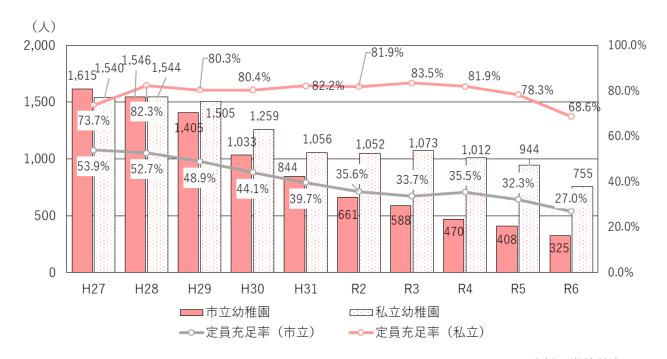
#### ④ 市立幼稚園と私立幼稚園の利用状況

幼稚園の利用児童数は減少を続け、令和 6 年度には令和 2 年度の利用者数に対して、36.9%減少しました。

市立幼稚園と私立幼稚園の利用児童数、定員充足率(定員に対する利用率)の推移では、いずれも減少傾向となっています。

幼稚園の利用児童数の減少理由については、就学前児童の人口減少や保育利用率の 上昇、認定こども園への移行が挙げられます。

### ◆ 幼稚園の利用児童数と定員充足率の推移



資料:学校教育課

#### (2) 地域子ども・子育て支援事業

#### ① 利用者支援事業

子育て支援センター5 か所においては、令和 6 年 4 月時点で保育所、幼稚園での職務経験を持つ子育で支援コーディネーター6 人が中心となり、子育でに関わる相談事業のほか、必要に応じて関係機関への接続等を実施し、保護者が教育・保育や子育で支援を円滑に利用できるよう支援を行っています。また、子育で支援センター全体の機能向上のため、センター間の連携やセンター職員の交流や研修等も行っています。

10 か所の保健センターにおいても、保健師による利用者支援事業を行っており、妊娠期から子育て期に渡る母子保健や育児に関する相談に対応するとともに、子育て支援センター及び保健センターの連携により、途切れのない支援を行っています。

#### ② 地域子育て支援拠点事業

主に未就園の子どもを対象として、親子が相互に交流できる場や遊び場の提供や、 子育てに関する相談を行っています。

令和6年4月時点で市内18か所において地域子育て支援拠点事業を行っており、 令和2年度から施設数に大きく変化はありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が大きく減少した令和2年度以降、利用者数は徐々に回復しています。

#### ◆ 子育て支援センターの利用者数と実施箇所の推移

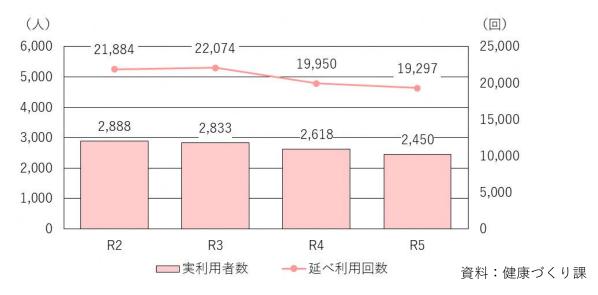


資料:こども家庭センター、学校教育課

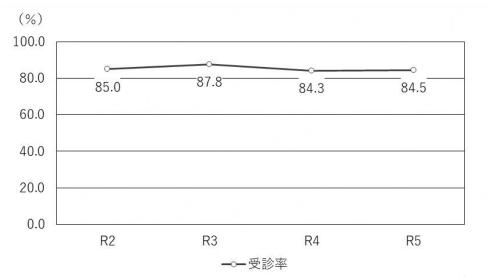
#### ③ 妊婦健康診査事業

妊娠中の健康診査にかかる費用は、14回分の助成をしています。また、多胎妊婦には、14回分に加え、5回分の助成を行っています。妊娠届出数の減少に伴い、実利用者数と述べ利用回数は徐々に減少してきています。今後も心身ともに健やかな妊娠期間を過ごせるよう、妊娠11週までの妊娠届の提出を啓発し、早期からの妊娠週数に応じた定期的な健診をすすめます。

#### ◆ 妊婦健康診査の実利用者数と延べ利用回数の推移



#### ◆ 妊婦健康診査の受診率の推移



資料:健康づくり課

#### ④ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までのお子さんのいる家庭を保健師・助産師が訪問し、育児の相談や保護者の相談に応じています。また、保健事業の紹介や予防接種の説明なども行っています。訪問件数は出生数の減少に伴い減少傾向にありますが、概ね年間1,600~1,800件で推移しています。訪問率は、年々増加傾向にあります。

#### ◆ 乳児家庭全戸訪問数の推移



資料:健康づくり課

#### ⑤ 養育支援訪問事業及び要保護児童に対する支援に資する事業

児童の養育について、支援が必要と思われる家庭や出産後の育児を支援する必要がある妊婦等に対し、子ども・子育てサポーターの訪問により、養育に関する相談、指導、助言等必要な支援を行います。

### ◆ 養育支援訪問件数及び訪問回数の推移



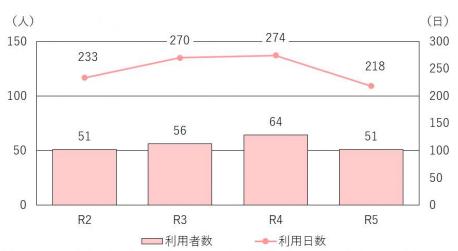
※ 「訪問回数」は支援を行った要保護児童数であり、「訪問件数」は子ども・子育てサポーターが訪問した回数の総数を指します。

資料:こども家庭センター

#### ⑥ 子育て短期支援事業

保護者の病気や仕事、育児不安や育児疲れの解消等、家庭で一時的に子どもの養育が困難となったときに、児童養護施設などで預かるショートステイを行っています。 令和5年度の利用者数は51人、利用日数は218日でした。

#### ◆ 子育て短期支援事業の利用者数及び利用日数の推移



資料:こども家庭センター

#### ⑦ 子育て援助活動支援事業

保育所、幼稚園への送迎、保育所等の始業時間前又は終業時間後の預かり等、日常的な支援を行うため、ファミリー・サポート・センターを設置し、育児に係る相互援助活動の調整等を行っています。

令和 5 年度における子育てを助けてほしい人(依頼会員)は 992 人、子育てのお手伝いができる人(提供会員)は 95 人、総活動件数は 1,962 件という状況です。

### ◆ 子育て援助活動支援事業件数、会員数の推移



※グラフでは、両方会員を提供会員、依頼会員のそれぞれの数に加えて示しています。

資料:こども家庭センター

#### ⑧ 一時預かり事業

一時預かり事業(幼稚園型)は、幼稚園や認定こども園(1号認定子ども)の在園児を対象に、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う預かり保育で、令和6年4月1日現在で市立幼稚園4か所、私立幼稚園5か所、市立認定こども園6か所、私立認定こども園18か所、国立幼稚園1か所の計34か所で実施しています。

幼稚園や認定こども園を利用しながら保育を必要とする 2 号認定相当の利用者数は概ね横ばいという状況です。

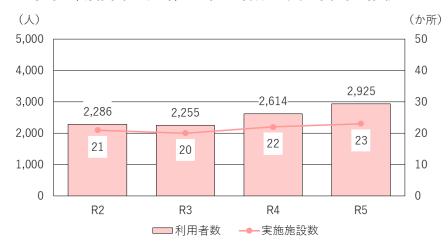
#### ◆ 一時預かり事業(幼稚園型)の利用者数と実施施設数の推移



資料:保育こども園課、学校教育課

一時預かり事業(幼稚園型以外)は保育所、幼稚園等の就学前施設を普段利用していない子どもを対象に一時的に保育所・認定こども園で預かり保育を行っています。 利用者数は増加傾向にあり、令和5年度において2,925人という状況です。

#### ◆ 一時預かり事業(幼稚園型以外)の利用者数と実施箇所の推移

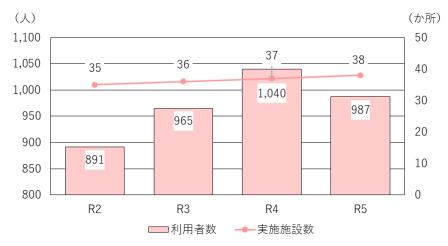


資料:保育こども園課

#### ⑨ 延長保育事業(時間外保育事業)

保育所や認定こども園等を利用する保育を必要とする子どもに対し、保育標準時間 (概ね 11 時間)を超えて預かる事業です。令和 6 年 4 月 1 日時点で延長保育事業は 38 か所で実施しており、令和 2 年度から施設数に大きく変化はありませんが、利用者数は令和 4 年度をピークに横ばいの状況です。

#### ◆ 延長保育事業の利用者数と実施箇所の推移



資料:保育こども園課

#### ⑩ 病児保育事業

保護者が仕事、疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、病気中(病児) や病気回復期(病後児)にある子どもの保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士など が専用施設で一時的にその子どもを預かる事業です。病後児保育事業は令和3年4月 と令和4年10月に病児保育施設が1か所ずつ整備され、令和6年4月1日時点で計 4か所で実施しています。利用者数は毎年増加しています。

#### ◆病児保育事業の利用者数と実施箇所の推移



資料:保育こども園課

#### ① 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブ(学童保育)については、令和 6 年には市内 94 クラブが開設されています。

#### ◆ 放課後児童健全育成事業の利用者数と箇所数の推移



#### 資料:生涯学習課

#### (3) 第2期計画における量の見込みと確保の方策に対する評価及び総括

#### ① 幼児期の教育・保育事業

第2期計画の教育・保育における量の見込みについては、就学前児童数の減少に伴い、1号認定子ども及び2号認定子どもに区分される利用者数については減少するものの、保育施設へのニーズの高まりにより3号認定子どもに区分される利用者数は令和5年度まで増加した後に減少に転ずるとしていました。

第2期計画期間における幼児期の教育・保育事業の利用状況については、全ての就 学前児童の年齢において保育利用率が上昇し続ける状況となるなか、量の見込みに対 する利用者数を比較すると、1号認定子ども及び3号認定子どもにおいては、利用実 績が量の見込みを下回り、2号認定子どもでは利用実績が量の見込みを上回りました。

また、第2期計画の教育・保育における確保の方策については、各保育施設が実態に即した適正な規模の利用定員へ変更を行いつつ、保育所、幼稚園の認定こども園への移行も進めた結果、2号認定子どもについては利用定員が確保の方策を上回り、1号認定子ども及び3号認定子どもについては利用定員が確保の方策をやや下回る利用定員で推移したものの、利用者数を上回る水準で推移する状況となりました。その一方で、1号認定子どもについては、利用者数が減少するなか、公立幼稚園や私立幼稚園、私立認定こども園において、実態に即した適正な規模の利用定員へ変更しつつ、私立幼稚園の認定こども園への移行もあったことから、令和4年度以降においては、

利用定員が確保の方策を下回りました。ただし、利用実績はこの利用定員を超えることはなく、利用実態やニーズに近い確保の方策の設定であったと言えます。

このような保育利用の定員確保や幼保連携型認定こども園の整備などハード面での整備が進められてきましたが、保育所等の利用のしやすさについては依然として課題が残っています。

保育施設へのニーズについては、地域によって一定程度の偏りが発生することに加え、近年、全国的に保育士等の確保が難しくなっているなか、津市においても保育士等を十分に確保できない保育施設があり、利用定員は十分に確保されているものの利用定員の上限まで受入れが出来ず、その結果、地域によっては、年度途中の利用開始が困難である状況などが発生しており、令和5年4月1日時点において1歳児における待機児童が発生するという状況に至りました。待機児童の状況については、翌年度の令和6年4月1日時点においては発生しなかったことから一定程度の改善が見られたものの、年度途中の10月1日時点では毎年概ね100人程度の待機児童が発生しており、保護者からは育休期間の短縮や就労に至ることができない、などの声が挙げられている状況です。

また、保育士、幼稚園教諭等の質の向上や職場環境の改善などにも更なる期待が寄せられています。

### ◆ 就学前児童数と教育・保育施設利用率の推移

各年3月31日現在(人)

認定区分	年齢	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1、2号認定	3~5歳	6,513	6,434	6,245	6,043	5,735
3号認定	1~2歳	4,078	3,875	3,690	3,669	3,556
3号認定	0歳	1,830	1,746	1,808	1,648	1,554
全区分	全年齢	12,421	12,055	11,743	11,360	10,845

各年4月1日現在(人)

認定区分	年齢	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1号認定	3~5歳	38.1%	36.8%	34.6%	32.9%	30.0%
2号認定	3~5歳	57.9%	59.1%	61.4%	62.9%	65.7%
3号認定	1~2歳	52.0%	55.4%	55.6%	56.8%	58.9%
3号認定	0歳	16.3%	17.2%	16.4%	17.5%	17.5%
全区分	全年齢	69.8%	71.5%	71.1%	71.8%	72.4%

# ◆ 第2期計画における量の見込みと確保の方策

		令和 2 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定子ども	量の見込み	2,667	2,633	2,577	2,541	2,507
	確保の方策	4,133	3,903	3,808	3,808	3,578
2 早翌宝ヱどサ	量の見込み	3,611	3,536	3,504	3,471	3,424
2号認定子ども	確保の方策	3,795	3,867	3,869	3,872	3,872
3号認定子ども	量の見込み	2,161	2,226	2,261	2,273	2,230
(1~2歳)	確保の方策	2,143	2,226	2,261	2,273	2,273
3号認定子ども	量の見込み	614	631	635	638	623
(0歳)	確保の方策	583	631	637	640	640

### ◆ 第2期計画における利用者数と利用定員

		令和 2 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定子ども	利用者数	2,484	2,369	2,161	1,986	1,730
1 与訫足」とも	利用定員	4,248	4,123	3,578	3,433	3,352
2 号認定子ども	利用者数	3,770	3,803	3,837	3,799	3,767
2 分配促 1 2 も	利用定員	3,795	3,882	3,949	3,970	3,968
3号認定子ども	利用者数	2,121	2,146	2,053	2,085	2,095
(1~2歳)	利用定員	2,136	2,175	2,158	2,157	2,136
3号認定子ども	利用者数	299	300	296	288	272
(0歳)	利用定員	570	579	560	554	549

# ② 地域子ども・子育て支援事業

### ◆ 第2期計画における地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位
利用者支援事業	量の見込み	15	15	15	15	15	か所
们用有义汲事未	確保の方策	15	15	15	15	15	ולחינו
地域子育て支援	量の見込み	5,448	5,176	5,004	4,801	4,704	人・日/月
拠点事業	確保の方策	7,599	7,599	7,599	7,599	7,599	Λ' ⊔/ Л
妊婦健康診査事業	量の見込み	3,104	3,050	2,959	2,922	2,864	人/年
(実利用者数)	確保の方策	3,104	3,050	2,959	2,922	2,864	八/ +
妊婦健康診査事業	量の見込み	23,280	22,872	22,416	21,912	21,480	回/年
(延べ利用回数)	確保の方策	23,280	22,872	22,416	21,912	21,480	四/ +
乳児家庭全戸訪	量の見込み	1,975	1,940	1,906	1,868	1,826	人/年
問事業	確保の方策	1,975	1,940	1,906	1,868	1,826	/// +
養育支援訪問事業及 び要保護児童に対す	量の見込み	55	55	55	55	55	ー 件・回/年
る支援に資する事業	確保の方策	55	55	55	55	55	
子育て短期支援	量の見込み	220	220	220	220	220	人・日/年
事業	確保の方策	220	220	220	220	220	
子育て援助活動	量の見込み	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	人/年
支援事業	確保の方策	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	八/+
一時預かり事業(幼稚園在園児童、幼稚園利用	量の見込み	129,961	128,005	124,514	122,480	120,683	人・日/年
(列作園任園児里、列作園利用 意向が強い保護者の児童)	確保の方策	189,990	189,990	189,990	189,990	189,990	八,口/十
一時預かり事業	量の見込み	5,713	5,635	5,560	5,464	5,363	人・日/年
(上記以外の児童)	確保の方策	3,874	4,246	4,619	4,991	5,363	八 口/ 牛
延長保育事業	量の見込み	1,367	1,375	1,370	1,366	1,344	人
(時間外保育事業)	確保の方策	1,367	1,375	1,370	1,366	1,344	入
病児保育事業	量の見込み	2,031	2,003	1,971	1,939	1,907	人・日/年
	確保の方策	2,031	2,003	1,971	1,939	1,907	<u> Л'П/+</u>
放課後児童健全	量の見込み	2,112	2,162	2,225	2,288	2,360	↓ / □
育成事業(低学年)	確保の方策	2,112	2,162	2,227	2,290	2,362	人/日
放課後児童健全	量の見込み	975	1,005	1,053	1,089	1,127	人/日
育成事業(高学年)	確保の方策	975	1,005	1,054	1,090	1,128	八/口

#### ア 利用者支援事業及び地域子育て支援拠点事業

利用者支援事業については、令和 2 年度以降 5 か所の子育て支援センターにおいて利用者支援コーディネーター5 人(令和 6 年度からは 6 人)、10 か所の保健センターにおいて保健師等により実施されています。

保健センターでは、妊娠期から出産、産後の育児等に関する不安や悩みに対して、 保健師等による相談対応や情報提供、必要に応じて個々の支援プランを策定するな どし、妊娠期から途切れのない支援に取り組んでいます。

利用者支援コーディネーターは、子育で支援センターの運営業務とともに、保護者に対する就学前施設の利用相談や、子育でに関する相談業務を担っており、必要に応じて他の関係機関への接続を行い、総合的な子育で支援の窓口となっています。また、子育で支援センター間の相互交流や研修会等の実施、地域の子育で支援団体との連携においても中心的な存在として連絡調整を行いました。

地域子育で支援拠点事業の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大による施設の利用控えの影響で令和 2 年度に大きく減少しているものの、その後は少しずつ利用者数が以前の推移へ戻っている状況です。

アンケート調査の自由記述においては、子育て支援センターへの意見が多く寄せられ、関心の高さが見られました。またその中には、立地や雰囲気、開所日による利用のしにくさについての指摘のほか、年齢差のある兄弟姉妹でも同時に利用できる施設を求める意見があったことから、利用者の減少の要因となる今後の課題として、より利用しやすい子育て支援センターの運営に向けた対応を検討する必要があります。

#### ◆地域子育て支援拠点事業の利用者数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
地域子育て支援拠点事業	2,488	2,636	3,324	3,871	人・日/月

#### イ 妊婦健康診査事業及び乳児家庭全戸訪問事業

妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業については、今後も継続して、人口推 計に基づく必要量を提供できる体制を確保しつつ、受診や訪問の機会を逃すことの ないよう、制度の周知等に努める必要があります。

#### ◆ 妊婦健康診査事業及び乳児家庭全戸訪問事業の利用者数の推移

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
机想你在珍木市类	利用者数	2,888	2,833	2,618	2,450	人/年
妊婦健康診査事業	利用回数	21,884	22,074	19,950	19,297	回/年
乳児家庭全戸訪問事業	利用者数	1,788	1,683	1,614	1,627	人/年

ウ 養育支援訪問事業及び要保護児童に対する支援に資する事業及び子育て短期支援事業、 子育て援助活動支援事業

養育支援訪問事業、子育て短期支援事業については、量の見込みを推計することは難しいですが、事業の実施が必要となった際には十分に対応できる体制を確保する必要があります。また、子育て援助活動支援事業については、提供会員の確保と利用の促進のため、事業の周知を今後も継続して行う必要があります。

なお、養育支援訪問事業は、令和 6 年度以降は子育て世帯訪問支援事業として、 支援の必要な家庭に対する訪問支援を継続して行います。

# ◆ 養育支援訪問事業及び要保護児童に対する支援に資する事業及び子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業の利用者数の推移

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
養育支援訪問事業及び 要保護児童に対する支援に資する事業	件数	7	8	10	8	件/年
	延べ訪問回数	93	105	188	180	回/年
子育て短期支援事業	人数	51	56	64	51	人/年
」月(应朔又仮尹未	延べ訪問日数	233	270	274	218	人・日/年
子育て援助活動支援事業	延べ訪問者数	1,863	2,310	2,595	1,962	人·日/年

#### エ 一時預かり事業及び延長保育事業

一時預かり事業(幼稚園在園児童等)や延長保育事業については、通常施設を利用する子どもに対して行う事業であり、一時預かり事業(幼稚園在園児童等)については、第2期計画当初の31施設から令和6年4月1日時点の34施設まで拡大しており、延長保育事業については、第2期計画当初の35施設から令和6年4月1日時点の38施設まで拡大しており、必要な量を提供できる体制にあります。

一方、保育所等で行う一時預かり事業(一般型・余裕活用型)についても、第2期計画当初の21施設から令和6年4月1日時点の23施設まで拡大しているものの、保育提供量の確保を優先したため、利用実績については量の見込みを大きく下回っている状況です。

アンケート調査の結果からは保育所等での一時預かり事業の利用の困難さを訴える意見が寄せられ、利用実績では測れないニーズがあることに留意が必要と言えます。

#### ◆ 一時預かり事業及び延長保育事業の利用者数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
一時預かり事業(幼稚園在園児童、幼稚園利用 意向が強い保護者の児童)	58,025	73,743	66,881	70,801	人·日/年
一時預かり事業(上記以外の児童)	2,286	2,255	2,614	2,925	人・日/年
延長保育事業(時間外保育事業)	891	965	1,040	987	人•日/月

#### オ 病児保育事業

病児保育事業については、第2期計画期間中の令和3年4月に市北部(大里)において1か所、令和4年10月に市南部(白山)において1か所開設し、第2期計画当初の2か所から令和6年4月1日時点の4か所まで拡大しました。利用定員は4か所合わせて1日14人あるものの、常時利用があるわけではなく、一方で利用が集中することもあり、利用実績は量の見込みには至りませんでした。

量の見込みを下回る利用実績の要因の一つとして、利用する際の手続きの煩雑さなどが挙げられます。

#### ◆ 病児保育事業の利用者数の推移

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
病児・病後児保育事業	利用者数	260	621	717	931	人•日/年
	箇所数	2	3	3	4	か所

#### 力 放課後児童健全育成事業

放課後児童健全育成事業については、低学年と高学年の両方で、量の見込みと利用実績に大きな差は見られなかったものの、利用者数自体は年々増加しており、今後も引き続き、利用実績の増加を加味した量の見込みの算出が必要です。

アンケート調査では、放課後児童クラブの職員や環境面での事業の充実のほか、小学生が放課後安心して過ごすことのできる環境の整備を求める意見がありました。

#### ◆ 放課後児童健全育成事業の利用者数の推移

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	単位
放課後児童健全育成事業	低学年	2,164	2,209	2,286	2,458	
	高学年	1,034	1,004	1,029	1,129	人/日
	利用定員	3,461	3,733	3,868	4,098	

2 第2期津市子ども・子育て支援事業計画における子ども・子育て支援の基本目標と推進施策の評価

第3期計画において解決すべき課題の洗い出しを行うため、第2期計画について分析、評価を行いました。

評価手順は、第2期計画策定時に行った第1期同計画の評価方法に倣い、担当部署における計画期間5年間を通した事業別の達成度評価及び基本目標別の集計結果を基に、津市子ども・子育て会議において意見聴取し、担当部署及び事務局において見直ししたものを最終評価として取りまとめました。

#### \*第2期計画の基本目標\*

子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化する中、全ての子どもや子育て家庭を対象とし、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指して開始した子ども・子育て支援新制度では、市町村が実施主体となり全ての子どもに良質な生育環境を保障するため、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成し、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面から計画的に行うこととされています。

基本理念 子どもの輝きが未来につながるまち・津

基本目標1 子どもが自ら育つ力を支援し、子どもの願いを聴き、一人一人を大切にします

基本目標2 すべての子どもがそれぞれの環境に応じた支援を受けられるようにします

基本目標3 子どもと出会えてよかった、子育てしてよかったと思える途切れのない子育て 支援をします

基本目標4 市民・地域・企業が一つになって子育ち・子育てしやすい環境をつくります

- (1) 4つの基本目標の達成度評価
  - ① 評点の算出、課題の聴取

各基本目標の下で推進する施策には、施策別に詳細な取組事業を掲げました。この取組事業について、事業主体となる担当部署において、計画期間の達成度に基づき6段階(0~5)の評価を行いました。さらに取組事業別の評価を推進施策別及び基本目標別に集計し、算出した平均点を各基本目標の評価としました。また、取組事業の評価の際には、併せて課題についても担当部署から聴取しました。

② 各基本目標の評価や課題について、津市子ども・子育て会議において協議し、出された意見は担当部署に伝達するとともに、事務局において見直しや修正を行い、最終評価として取りまとめました。

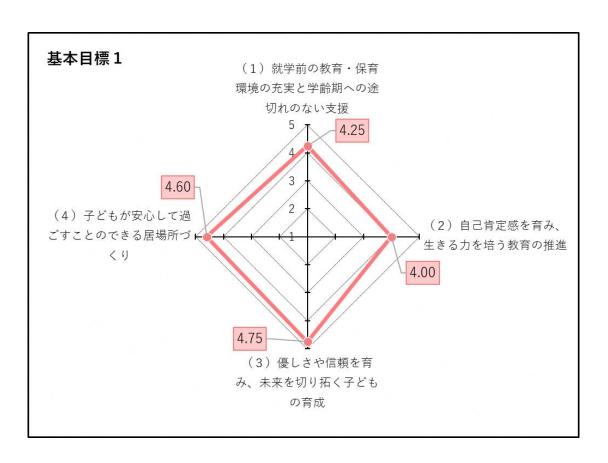
# ◆ 4 つの基本目標の達成度評価

			适	達成度評価	西別事業数	数		
		5	4	3	2	1	0	基本
4つの基本目標	事業数	達成した	おおむね	やや	かなり	大きく		目標別
		建成した	達成した	下回った	下回った	下回った	未着手	達成度
		100%超	81~100%	61~80%	41~60%	21~40%		
基本目標1								
子どもが自ら育つ力を支援し、子どもの	29	12	16	0	0	1	0	4.40
願いを聴き、一人一人を大切にします								
基本目標 2								
すべての子どもがそれぞれの環境に応じ	40	13	26	0	0	1	0	4.32
た支援を受けられるようにします								
基本目標3								
子どもと出会えてよかった、子育てしてよかっ	22	4	18	0	0	0	0	4.20
たと思える途切れのない子育て支援をします								
基本目標 4								
市民・地域・企業が一つになって子育ち・	29	11	16	2	0	0	0	4.25
子育てしやすい環境をつくります								
<b>∧</b> =1	100	40	7.0	2	0	2	0	
合 計	120	40	76	2	0	2	0	4.29
(構成比)	(100.0%)	(33.3%)	(63.3%)	(1.7%)	(0%)	(1.7%)	(0%)	

#### (2) 基本目標別評価

#### ① 基本目標1

「子どもの願い」を聴き、子どもが本来備える「自ら育つ力」を発揮して成長するため、就学前から学齢期への途切れのない支援や、自己肯定感を育む教育、優しさや信頼を育む教育に取り組みました。また、こどもが安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組みました。



#### 【評価と課題】

就学前の教育・保育環境の充実に向けては、全ての家庭のこどもが保護者や家庭の 就労状況などに関わらず、一体的な教育・保育と、こどもにとって重要な集団生活を 受けられる環境の整備に取り組むため認定こども園の整備に取り組み、第1期津市子 ども・子育て支援事業計画の策定期間中に整備を行った私立15園、公立4園の開園 に加え、第2期津市子ども・子育て支援事業計画の策定期間中においては私立3園、 公立2園を新たに開園しました。

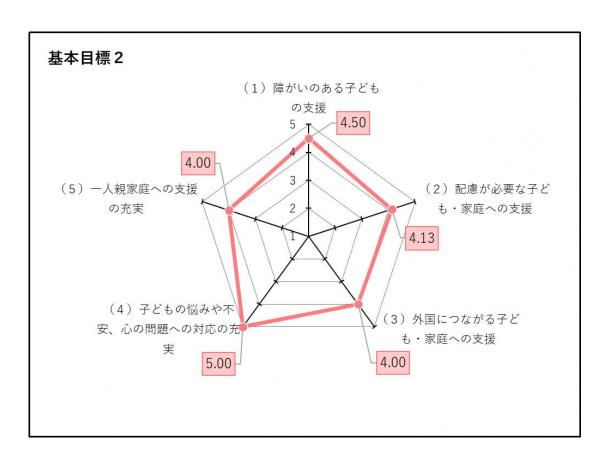
一方で、認定こども園の整備などにより保育利用定員の拡大に取り組んできたものの、保育士等の担い手不足により各施設が利用定員の上限まで児童を受け入れることができない状況が発生しており、これにより令和5年4月1日においては待機児童が発生するなど、保育提供量については未だ十分とはいえない状況が続いています。

また、国の「こども未来戦略」においても、幼児教育・保育については、量の拡大から質の向上へと政策の重点を移すことが必要とされており、本市においても令和4年

度から始まった「津市架け橋プログラム」の取組において、教育・保育施設と小学校の 教職員が子どもの育ちを中心に据えた対話を通して、令和 6 年度から各小学校区の「架 け橋期カリキュラム」を作成し、乳幼児期に培った学びを小学校教育へとつなげること で、互いの保育・教育のより一層の質の充実に向けた取組を進めています。

#### ② 基本目標 2

育つ環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに成長できるよう、それぞれの環境に応じた支援を適切に受けられる体制や制度づくりに取り組みました。特に、障がいのある子どもや、支援が必要な子どもや家庭に対して、個々の状況を把握し、状況に応じたきめ細かな支援を途切れなく行うための体制整備や関係機関との連携を進めました。



#### 【評価と課題】

特別な配慮が必要なこどもに適切な支援を行えるよう、市内全小・中・義務教育学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、個別の指導計画の作成を進めました。

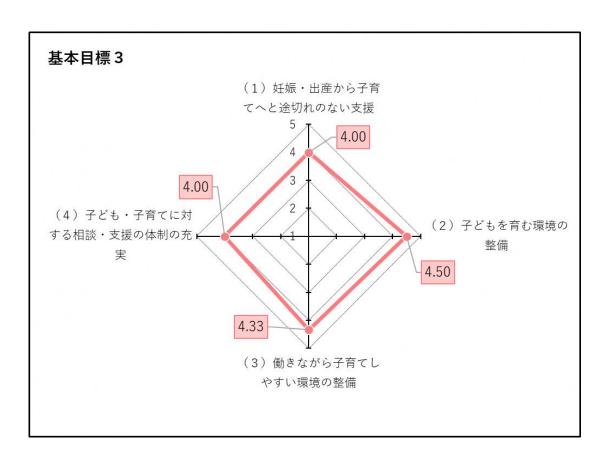
また、外国につながるこどもや家庭のコミュニケーション支援などを目的として配置している通訳担当員や外国児童生徒通訳等巡回担当員により、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中・義務教育学校におけるこどもや保護者の多言語化に対応しながらサポートを行いました。

なお、特別な配慮が必要なこどもは年々増加傾向となっており、今後も引き続き、

きめ細かな支援を行えるような相談体制の整備を進める必要があります。また、外国につながるこどもや家庭についての広域化・多言語化にも対応できるような取組を進める必要があります。

#### ③ 基本目標3

少子化や核家族化などの家族形態の変化や、就労形態の多様化、地域とのかかわりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、保護者が安心して子どもを産み、子どもと出会えてよかった、子育てが楽しいと思えるような社会をつくるため、妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援を受けられる体制の充実や、子育てに係る経済的負担の軽減、働きながら子育てをしやすい環境の整備に取り組みました。



### 【評価と課題】

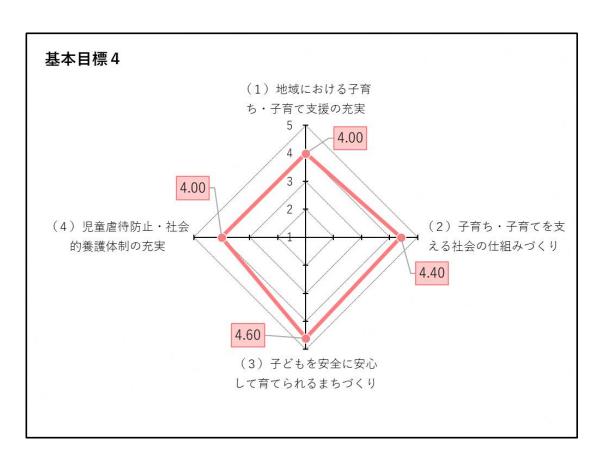
妊娠期から子育で期にわたる切れ目のない支援の実現に向け、妊産婦医療費の助成について所得制限を撤廃して妊娠5か月以上出産翌月末日までの全ての妊産婦を対象に本人負担額を控除することなく医療費の自己負担分の全額を窓口無料とし、こどもの医療費の助成について、所得制限を撤廃し、中学生までの全てのこどもを対象に、医療費の自己負担分の全額を窓口無料としました。また、公立の子育で支援センター5か所に、地域における子育で支援の連携を図ることを目的として利用者支援コーディネーターを配置し、子育でに関する相談業務を行い、病児保育については、新たに

#### 2施設を開設し充実を図りました。

その一方、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、一時預かり事業や休日 保育事業について、いまだ十分な提供体制であるとは言えず、今後も引き続き、実施 施設の拡充に今後も取り組む必要があります。

#### 4 基本目標 4

子育て支援センターや未就園児の会など、幼稚園や保育園などを利用していない親子が遊びに来ることのできる地域の場の充実や、放課後児童クラブと学校・地域と、連携や情報共有を行い、地域で子育て家庭を支える仕組みづくりに取り組みました。また、小児救急医療の提供や、危険個所の調査・啓発、登下校時の子どもの安全確保などの取組により、子どもが安全に安心して育てられるまちづくりを行いました。



#### 【評価と課題】

地域における子育で支援の充実として、保育所や認定こども園、幼稚園において施設利用者以外の地域の子育で家庭に向けた園庭開放や子育で相談、子育で支援センターとの交流会等を行いました。また、中勢グリーンパークにおいては、公募設置管理制度(P-PFI)の活用により、利用者のサービス向上を図ることができました。一方で、子育で家庭からの意見として、放課後児童クラブの増設や定員拡大を望む意見や、こどもと安心して遊ぶことができる公園の整備などを求める意見などが多くあったことから、今後、こういった意見を踏まえた施策の推進が求められます。これ

に加えて、子育て世帯において、育児休業やこどものための休暇を取得しやすい職場環境の整備を望む声が多くあり、子育てと仕事を両立することができる社会の醸成に向けた取組みが今後も必要です。

第4章 こども・若者や子育て当事者が求めるこども・子育て施策

1 こども・若者、子育て当事者の意見を原点とした津市こども計画

津市こども計画については、希望する若い世代が結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育でできる社会、また、全てのこどもが健やかに成長し、将来にわたって幸せに生きていける社会の実現をめざす「こどもまんなか社会」の実現に向けた事業や取組について、今後5年間の方向性を示すものとし、こども・子育てを応援するプランとして実質的に機能することができるように、こどもや子育て当事者の意見を原点として、常にこどもや子育て当事者のご意見をお聞きし、絶えず原点を振り返りながら、施策等を推進していくものとします。

本計画において方向性を示す事業や取組については、次のとおりです。

#### 1 こどもに関する施策

こどもの健やかな成長や、結婚・妊娠・出産・子育でに対する支援を主たる 目的とする施策の事業や取組等

(1) 健やかな成長を支える支援や子育て喜び実感社会の実現の取組等 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまで の心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対す る支援を行う事業や取組等

子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、 出産、育児等の各段階に応じて行われる支援を行う事業や取組等

- (2) 支援が必要なこどもたちや養育等の環境整備を行う取組等 支援が必要なこともたちや家庭における養育等の環境の整備を行う事業や 取組等
- 2 こどもに関する施策と一体的に講ずべき施策

「1 こどもに関する施策」と一体的に講ずべき施策の事業や取組等

(1) こどもや子育て家庭に関する施策等に関連した施策等 主たる目的はこどもの健やかな成長に対する支援等ではないが、こどもや 子育て家庭に関係する施策の事業や取組等(例:生活空間の形成、仕事と子 育ての両立等の雇用環境の充実、医療の確保・提供など)

(2) 若者に係る施策等

「こどもに関する施策」と連続性を持って行われるべき若者に係る施策の 事業や取組等(例:若者の雇用の安定、出会い応援など)

# 2 こども・若者や子育て当事者の意見の概要 <mark>現在、整理中</mark>

#### 3 こどもまんなかまちづくり

こどもまんなかまちづくりとは、こどもや若者、子育て当事者を社会全体で支えながら、こどもまんなか社会の実現に向けて、こども・若者や子育て当事者の意見を原点としながら、こども・子育て施策として推進する事業や取組などの能動的な活動全体を捉えるものです。

こどもまんなかまちづくりでは、自らの意見が十分に聴かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、特に、こどもや若者にとって、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながり、また、子育て当事者の多くが不安や悩みを抱えており、このようなお気持ちと共感しながら、こども・若者や子育て当事者とともに社会をつくる意識を共有し、ニーズをより的確に踏まえ、実効性のある施策の実現をめざし、福祉政策からこどもや子育て当事者が主体のこども・子育て政策を強力に推進していくものとします。

このため、こどもや若者、子育て当事者の方の意見をお聞きする仕組みとして、「(仮称) こども・若者、子育て当事者意見ボックス」を常設し、スマートホンなどで、簡単にご意見をいただける仕組みを整える一方、こども・若者や子育て当事者から市政に対する具体的な政策提言の場として「(仮称) ●●会議」を設置し、それらの具体的な仕組みや運用については、第8章の計画の推進で記載するものとします。

#### 第5章 計画の基本的な考え方

#### 1 計画の基本理念

津市の最上位計画である津市総合計画第2次基本計画において、「子どもたちの未来が輝くまちづくり」を目標の1番目に掲げ、こども・子育て施策を推進してきています。

また、津市子ども・子育て支援事業計画においては、こどもが健やかに育ち、こどもの輝きが親たちに喜びと生きがいをあたえ、地域に輝かしい未来をもたらすことを目指した第1期計画の基本的な考え方を踏襲し、第2期計画においても「子どもの輝きが未来につながるまち・津」を計画の基本理念とし取り組んできました。

この基本理念は、子どもの力を信じ、その主体性を重んじ、それが結果的に子どもの輝きにつながり、子どもの権利保障にもつながるとして、子どもを取り巻く横や縦の「つながり」、次の世代を育みたいと思う気持ちへの「つながり」という意味で「つながる」という言葉を土台として捉え、「こどもの輝きが未来につながるまち・津」として設定されたものです。

当該計画の基礎となるこども大綱においては、「こどもまんなか社会」として、こどもを個人として尊重し、その権利を擁護し、こどもの力を信じ、その主体性が重んじられる社会の実現を目指して策定されました。第1期及び第2期計画の基本理念である「子どもの輝きが未来につながるまち・津」は、こどもまんなか社会の実現に通じる普遍的な理念として捉えられることから、(仮称)津市こども計画においても、基本理念は引き続き「こどもの輝きが未来につながるまち・津」とします。

#### 2 こども・子育て施策に関する基本的な方針

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会に向けて、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、市民と一番近い距離にある基礎自治体としての性質を考慮し、次の4つの基本的な方針を定めるものとする。

- ① こども・若者の人格・個性や権利を尊重し、こども・若者にとっての最善の利益の 実現を重視します。
- ② こどもや若者が健やかに成長でき、子育て当事者すべてが子育ての喜びを感じ、伸び伸びと子育てできるよう支援を行います。
- ③ 様々な人々が関わり、地域でこども・若者、子育て当事者を支えるまちを目指します。
- ④ こども・若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、こども・子育て施 策を進めていくよう努めます。

# 第6章 基本的な施策と取組の方向性 現在、整理中

- 1 こどもに関する施策
- (1) 健やかな成長を支える支援や子育て喜び実感社会の取組等 ア こどもの誕生前から乳幼児期(就学前)
  - イ 学童期及び思春期
- (2) 支援が必要なこどもたちや養育等の環境整備を行う取組等 ア こどもの貧困対策
  - イ 特別な配慮が必要なこどもや医療的ケア児等への支援
  - ウ 外国につながるこどもや家庭への支援
  - エ 児童虐待防止対策と社会的養護の推進
- 2 こどもに関する施策と一体的に講ずべき施策
- (1) こどもや子育て家庭に関する施策等に関連した施策等 ア こどもの居場所づくり
  - イ こどもや子育て世帯の目線に立った生活空間の形成
  - ウ 仕事と子育ての両立等の雇用環境の充実
  - エ 子育て世帯の経済的な負担の軽減
  - オ 学校給食のあり方
  - カ 医療体制と緊急時の対応
- (2) 若者に係る施策等
  - ア 若者世代の雇用の安定
  - イ 出会い応援や相談支援

ウ 若者や子育て世帯への住宅施策

第7章 子ども・子育て支援の提供体制と確保の内容

- 1 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定
- 2 幼児期の教育・保育の充実
- (1)保育利用率の目標値設定 現在、整理中
- (2)教育・保育の量の見込みと確保の方策 現在、整理中

### 【全市】量の見込みと確保の方策(利用定員数)(人/年)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		推計児童数	人	1,536	1,472	1,414	1,361	1,306
(		①ニーズ量	人	576	562	550	539	526
易	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	1,596	1,578	1,512	1,453	1,398
]		①ニーズ量	人	924	926	900	876	854
厉	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	1,685	1,602	1,584	1,518	1,459
2		①ニーズ量	人	1,121	1,089	1,101	1,078	1,058
易	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	5,630	5,421	5,216	4,921	4,751
	1	①ニーズ量	人	1,616	1,556	1,497	1,412	1,364
3	号	②確保の方策	人					
歳		2-1						
       		推計児童数	人	5,630	5,421	5,216	4,921	4,751
上	2	①ニーズ量	人	3,789	3,648	3,510	3,312	3,197
-	号	ニーズ量(教育希望)	人	305	294	283	267	257
	7	②確保の方策	人					
		2-1						

<sup>※「</sup>確保の方策」については現在、検討中です。

# 【津区域】量の見込みと確保の方策(利用定員数)(人/年)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		推計児童数	人	876	831	790	758	724	
(	)	①ニーズ量	人	329	317	307	300	292	
景	支	②確保の方策	人						
		2-1							
		推計児童数	人	882	874	828	789	757	
1		①ニーズ量	人	511	513	493	476	463	
易	支	②確保の方策	人						
		2-1							
		推計児童数	人	930	867	860	814	778	
2		①ニーズ量	人	618	590	598	578	564	
易	支	②確保の方策	人						
		2-1							
		推計児童数	人	3,055	2,949	2,819	2,636	2,521	
	1	①ニーズ量	人	877	846	809	757	724	
3	号	②確保の方策	人						
歳		2-1							
		推計児童数	人	3,056	2,953	2,824	2,637	2,521	
上	2	①ニーズ量	人	2,057	1,987	1,901	1,775	1,697	
-	号	ニーズ量(教育希望)	人	246	238	227	212	203	
	7	②確保の方策	人						
		2-1							

# 【久居区域】量の見込みと確保の方策(利用定員数)(人/年)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
		推計児童数	人	284	273	264	255	246			
(	)	①ニーズ量	人	107	104	103	101	99			
景	支	②確保の方策	人								
		2-1									
		推計児童数	人	312	300	289	279	270			
]		①ニーズ量	人	181	176	172	168	165			
景	支	②確保の方策	人								
		2-1									
		推計児童数	人	308	319	306	294	285			
2		①ニーズ量	人	205	217	213	209	207			
易	支	②確保の方策	人								
		2-1									
		推計児童数	人	1,085	1,017	987	942	928			
	1	①ニーズ量	人	311	292	283	270	266			
3	号	②確保の方策	人								
意識		2-1									
		推計児童数	人	1,085	1,017	987	942	928			
上	2	①ニーズ量	人	730	684	664	634	625			
	号	ニーズ量(教育希望)	人	87	82	79	76	75			
	7	②確保の方策	人								
		2-1									

# 【河芸区域】量の見込みと確保の方策(利用定員数)(人/年)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		14年11日	١.					
		推計児童数	人	120	115	112	107	103
	-	①ニーズ量	人	45	44	44	42	42
岸	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	139	134	129	125	118
1	l	①ニーズ量	人	80	79	77	75	72
易	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	147	144	139	135	128
2	2	①ニーズ量	人	98	98	97	96	93
易	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	495	491	475	462	448
	1	①ニーズ量	人	142	141	136	133	129
3	号	②確保の方策	人					
歳		2-1						
		推計児童数	人	495	491	475	462	448
以上	0	①ニーズ量	人	333	330	320	311	302
上	2 号	ニーズ量(教育希望)	人	40	40	38	37	36
	万	②確保の方策	人					
		2-1						

# 【芸濃区域】量の見込みと確保の方策(利用定員数)(人/年)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		推計児童数	人	65	65	64	64	62
(	)	①ニーズ量	人	24	25	25	25	25
景	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	63	61	61	60	60
]		①ニーズ量	人	36	36	36	36	37
岃	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	65	64	62	62	61
2		①ニーズ量	人	43	44	43	44	44
岃	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	197	192	194	185	182
	1	①ニーズ量	人	57	55	56	53	52
3	号	②確保の方策	人					
歳		2-1						
以以		推計児童数	人	197	192	194	185	182
上	2	①ニーズ量	人	133	129	131	125	122
—	号	ニーズ量(教育希望)	人	16	15	16	15	15
	77	②確保の方策	人					
		2-1						

# 【美里区域】量の見込みと確保の方策(利用定員数)(人/年)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
		推計児童数	人	8	8	8	7	7		
(	)	①ニーズ量	人	3	3	3	3	3		
景	支	②確保の方策	人							
		2-1								
		推計児童数	人	10	9	9	9	8		
1		①ニーズ量	人	6	5	5	5	5		
景	支	②確保の方策	人							
		2-1								
		推計児童数	人	7	10	9	9	9		
2		①ニーズ量	人	5	7	6	6	7		
景	支	②確保の方策	人							
		2-1								
		推計児童数	人	41	38	37	29	32		
	1	①ニーズ量	人	12	11	11	8	9		
3	号	②確保の方策	人							
歳		2-1								
		推計児童数	人	41	38	37	29	32		
上	2	①ニーズ量	人	28	26	25	20	22		
-	号	ニーズ量(教育希望)	人	3	3	3	2	3		
	7	②確保の方策	人							
		2-1								

# 【安濃区域】量の見込みと確保の方策(利用定員数)(人/年)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		推計児童数	人	55	55	55	54	54
(	)	①ニーズ量	人	21	21	21	21	22
景	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	46	61	61	61	60
]	1	①ニーズ量	人	27	36	36	37	37
景	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	67	49	64	64	64
2	2	①ニーズ量	人	45	33	44	45	46
岃	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	226	223	206	193	189
	1	①ニーズ量	人	65	64	59	55	54
3	号	②確保の方策	人					
歳		2-1						
		推計児童数	人	226	223	206	193	189
以上	2	①ニーズ量	人	152	150	139	130	127
-	号	ニーズ量(教育希望)	人	18	18	17	16	15
	7	②確保の方策	人					
		2-1						

# 【香良洲区域】量の見込みと確保の方策(利用定員数)(人/年)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		推計児童数	人	13	13	13	12	11
(		①ニーズ量	人	5	5	5	5	4
方		②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	16	13	13	13	12
		①ニーズ量	人	9	8	8	8	7
方	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	16	17	13	13	13
2		①ニーズ量	人	11	12	9	9	9
方	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	46	51	51	48	45
	1	①ニーズ量	人	13	15	15	14	13
3	号	②確保の方策	人					
歳		2-1						
  以		推計児童数	人	46	51	51	48	45
上	2	①ニーズ量	人	31	34	34	32	30
	号	ニーズ量(教育希望)	人	4	4	4	4	4
	7	②確保の方策	人					
		2-1						

# 【一志区域】量の見込みと確保の方策(利用定員数)(人/年)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		推計児童数	人	91	88	85	82	79
(	)	①ニーズ量	人	34	34	33	32	32
易	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	96	100	96	92	89
]		①ニーズ量	人	56	59	57	55	54
岃	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	113	100	105	101	96
2		①ニーズ量	人	75	68	73	72	70
易	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	362	348	334	329	315
	1	①ニーズ量	人	104	100	96	94	90
3	号	②確保の方策	人					
歳		2-1						
殿 以		推計児童数	人	362	348	334	329	315
上	2	①ニーズ量	人	244	234	225	221	212
-	号	ニーズ量(教育希望)	人	29	28	27	26	25
	7	②確保の方策	人			_		
		2-1				_		

# 【白山区域】量の見込みと確保の方策(利用定員数)(人/年)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
		推計児童数	人	21	21	20	19	18		
(		①ニーズ量	人	8	8	8	8	7		
岃	支	②確保の方策	人							
		2-1								
		推計児童数	人	28	23	23	22	21		
]		①ニーズ量	人	16	14	14	13	13		
易	支	②確保の方策	人							
		2-1								
		推計児童数	人	30	28	23	23	22		
2		①ニーズ量	人	20	19	16	16	16		
岃	支	②確保の方策	人							
		2-1								
		推計児童数	人	112	105	104	88	81		
	1	①ニーズ量	人	32	30	30	25	23		
3	号	②確保の方策	人							
歳		2-1								
		推計児童数	人	112	105	104	88	81		
上	2	①ニーズ量	人	75	71	70	59	55		
	号	ニーズ量(教育希望)	人	9	8	8	7	7		
	7	②確保の方策	人							
		2-1								

# 【美杉区域】量の見込みと確保の方策(利用定員数)(人/年)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		推計児童数	人	3	3	3	3	2
(	)	①ニーズ量	人	1	1	1	1	1
岃	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	4	3	3	3	3
]		①ニーズ量	人	2	2	2	2	2
景	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	2	4	3	3	3
2		①ニーズ量	人	1	3	2	2	2
易	支	②確保の方策	人					
		2-1						
		推計児童数	人	11	7	9	9	10
	1	①ニーズ量	人	3	2	3	3	3
3	号	②確保の方策	人					
歳		2-1						
		推計児童数	人	11	7	9	9	10
上	2	①ニーズ量	人	7	5	6	6	7
	号	ニーズ量(教育希望)	人	1	1	1	1	1
	7	②確保の方策	人					
		2-1						

3 地域子ども・子育て支援事業計画の充実 **現在、整理中** 

#### (1) 利用者支援事業

事業内容	
------	--

子育て支援センター(基本型)においては、子育てに関わる相談事業のほか、必要に応じて関係機関への接続等を実施し、保護者が教育・保育や子育て支援を円滑に利用できるよう支援を行っています。こども家庭センターと保健センター(こども家庭センター型)においても、妊娠期から子育て期に渡る母子保健や育児に関する相談に対応するとともに、子育て支援センター及び保健センターの連携により、途切れのない支援を行っています。

### 量の見込みと確保の方策(基本型・特定型)(設置数)

(か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	5	5	5	5	5
②確保の方策					
2-1					

### 量の見込みと確保の方策(こども家庭センター型)(設置数)

(か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	11	11	11	11	11
②確保の方策					
2-1					

#### (2) 地域子育て支援事業拠点

事業内容

主に概ね $0\sim2$ 歳のこどもを対象として、親子が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

### 量の見込みと確保の方策(利用希望人数)

(人・日/月)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	5, 780	5, 582	5, 412	5, 198	4, 996
②確保の方策					
2-1					

【区域別】量の見込みと確保の方策

(人/月)

	兄匹のと惟木の		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	①量の見込み	3, 224	3, 085	2, 973	2,835	2, 713
津	②確保の方策	-,			_,	_,
	2-1					
	①量の見込み	1, 085	1,071	1,032	993	960
久居	②確保の方策	,	,	,		
	2-1					
	①量の見込み	487	471	456	439	417
河芸	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	232	228	224	223	220
芸濃	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	30	32	31	30	29
美里	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	202	198	216	215	214
安濃	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	54	52	47	46	43
香良洲	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	360	347	343	329	317
一志	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	95	86	79	77	73
白山	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	11	12	11	11	10
美杉	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	5, 780	5, 582	5, 412	5, 198	4, 996
全域	②確保の方策					
	2-1					
		1		l .	L	

### (3) 妊婦健康診査事業

#### 事業内容

健やかな妊娠期を保つため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②身体計測及び尿・血液等の検査、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の異常を早期に発見し、適時必要に応じた処置及び継続観察につなげます。

## 量の見込みと確保の方策 (実利用者数)

(人/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	2,355	2,262	2,178	2,090	2,008
②確保の方策					
2-1					

#### 量の見込みと確保の方策(延べ利用可数)

(回/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	28,260	27,144	26,136	25,080	24,096
②確保の方策					
2-1					

## (4) 乳児家庭全戸訪問事業

## 事業内容

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や親子の心身の状況及び養育環境等の把握を行い、必要に 応じ支援につなげます。

## 量の見込みと確保の方策 (実利用者数)

(人/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1,536	1,472	1,414	1,361	1,306
②確保の方策					
2-1					

#### (5)子育て世帯訪問支援事業

### 事業内容

家事、子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭に対して、その居宅を訪問し、不安や悩みの傾聴を行うとともに、家事・育児支援、相談・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育環境を整えます。

## 量の見込みと確保の方策(利用者数)

(件・回/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	260	260	260	260	260
②確保の方策					
2-1					

#### (6) 子育て短期支援事業

#### 事業内容

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、一時的に養育または必要な保護を行います。

短期入所生活援助事業(子育て支援ショートステイ事業)

#### 量の見込みと確保の方策(利用希望人数)

(人・日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	250	250	250	250	250
②確保の方策					
2-1					

#### (7)子育て援助活動支援事業

#### 事業内容

乳幼児や小学生等の児童を有する子育で中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。ファミリー・サポート・センター事業。

#### 量の見込みと確保の方策(延べ利用者数)

(人/年)

- 1						
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	①量の見込み	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	②確保の方策					
	2-1					

## (8) 一時預かり事業

## 事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行います。

## ① 幼稚園型

## 量の見込みと確保の方策(実利用者数)

(人・日/年)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		123,232	118,657	114,170	107,713	103,991
	1号認定	12,436	11,974	11,522	10,870	10,494
	2号認定相当	110,796	106,683	102,648	96,843	93,497
②確保の方策						
2-1						

#### 【区域別】量の見込みと確保の方策

(人・日/年)

【色墩剂】	【区域別】重り兄匹がと唯体の月来 (人・ロ/牛)							
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
	①量の見込み	66,879	64,589	61,754	57,708	55,180		
津	②確保の方策							
	2-1							
	①量の見込み	23,745	22,244	21,583	20,615	20,312		
久居	②確保の方策							
	2-1							
	①量の見込み	10,833	10,739	10,387	10,110	9,806		
河芸	②確保の方策							
	2-1							
	①量の見込み	4,311	4,199	4,242	4,049	3,984		
芸濃	②確保の方策							
	2-1							
	①量の見込み	897	831	809	635	700		
美里	②確保の方策							
	2-1							
	①量の見込み	4,946	4,878	4,505	4,224	4,137		
安濃	②確保の方策							
	2-1							
	①量の見込み	1,007	1,115	1,115	1,050	985		
香良洲	②確保の方策							
	2-1							
	①量の見込み	7,922	7,612	7,304	7,200	6,895		
一志	②確保の方策							
	2-1							

	①量の見込み	2,451	2,297	2,274	1,926	1,773
白山	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	241	153	197	197	219
美杉	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	123,232	118,657	114,170	107,713	103,991
全域	②確保の方策					
	2-1					

## ② ①以外の児童(保育所等での一時預かり事業)

## 量の見込みと確保の方策(実利用者数)

(人・日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	6,714	6,474	6,251	5,947	5,729
②確保の方策					
2-1					

## 【区域別】量の見込みと確保の方策

(人・日/年)

量の見込み	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
津	3,691	3,549	3,406	3,213	3,073
久居	1,278	1,227	1,186	1,137	1,111
河芸	579	568	549	533	512
芸濃	251	245	245	238	235
美里	42	42	40	35	36
安濃	253	249	248	239	236
香良洲	58	60	58	55	52
一志	425	409	398	388	372
白山	123	114	109	98	91
美杉	13	11	12	12	12
①合計	6,714	6,474	6,251	5,947	5,729

## (9)延長保育事業(時間外保育事業)

事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間にお
	いて、認定こども園、保育所等において保育を実施します。

## 量の見込みと確保の方策(利用希望人数)

(人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1,043	1,006	971	925	891
②確保の方策					
2-1					

【区域別】量の見込みと確保の方策

(人)

【区球別】軍の	見込みと唯保の人	力束				(人)
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	①量の見込み	573	551	529	500	478
津	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	199	191	185	177	173
久居	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	90	88	86	83	80
河芸	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	40	38	38	37	36
芸濃	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	7	6	6	5	6
美里	②確保の方策					
	(2)-(1)					
	①量の見込み	40	40	39	37	37
安濃	②確保の方策					
	2-1					
	①量の見込み	9	9	9	9	9
香良洲	②確保の方策					
	(2)-(1)					
	①量の見込み	66	64	62	61	58
一志	②確保の方策					
	(2)-(1)					
	①量の見込み	19	19	17	16	15
白山	②確保の方策					
	(2)-(1)					
	①量の見込み	0	0	0	0	0
美杉	②確保の方策					_
	2-1					
	①量の見込み	1,043	1,006	971	925	891
全域	②確保の方策	,	,			
— ,,	2-1					

## (10) 病児保育事業

## 事業内容

病児・病後児について、病院や保育所等に付設された専用スペース において、保育士・看護師等が一時的に保育等をします。

## 量の見込みと確保の方策(利用希望人数)

(人・日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	2,726	2,629	2,538	2,415	2,326
②確保の方策					
2-1					
(参考)					(人・日/年)
最大受入人数	3,660	3,660	3,660	3,660	3,660

## (11) 放課後児童健全育成事業

事業内容	仔

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。

#### 量の見込みと確保の方策

低学年	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	2,510	2,605	2,673	2,771	2,821
②確保の方策					
2-1					

高学年	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1,096	1,130	1,163	1,208	1,232
②確保の方策					
2-1					

			低学年	(1 ~ 3	年生)		高学年(4~6年生)				
		令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
		7年度	8年度	9 年度	10年度	11年度	7 年度	8年度	9 年度	10年度	11年度
	①量の見込み	34	35	36	37	37	21	22	22	23	24
養正	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	70	72	76	78	86	24	25	26	27	29
修成	②確保の方策										
	2-1										

南立誠   ②前保の方策   ②一①   ③		①量の見込み	72	83	93	106	115	36	42	47	53	58
田本田   日本田   日	南立誠											
下の		2-1										
下の	附属	①量の見込み	99	100	98	96	96	50	42	51	45	49
出立成   ②産保存方策   ②												
************************************		2-1										
②一① ①定の見込み 50 50 53 54 57 16 17 17 18 19 ②麻保の方策 ②一① ① ① ① ① ① ② ○ ① ② ○ ② ○ ② ○ ② ○ ② ○ ③ ③ ○ ② ○ ② ○ ② ○ ③ ○ ③		①量の見込み	73	75	72	70	70	38	38	37	36	36
歌和 ② 中の見込み 50 50 50 53 54 57 16 17 17 18 19 19 ② 中の見込み 54 54 54 57 58 29 29 29 31 32 32 32 34 35 19 19 19 21 22 32 34 35 36 37 37 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38 38	北立誠	②確保の方策										
歌和		2-1										
②一①		①量の見込み	50	50	53	54	57	16	17	17	18	19
商生 ②産の見込み 54 54 54 57 58 29 29 29 31 32 32 ②産保の方策 ②一①	敬和											
育生 ②確保の方策 ②一① ③ □ の見込み 89 93 100 106 108 51 54 57 61 63 ③ 確保の方策 ② 一① ①量の見込み 39 41 44 46 50 32 33 35 37 41 ※ 藤水 ② 一① ①量の見込み 39 41 44 46 50 32 33 35 37 41 ②確保の方策 ② 一① ②確保の方策 ② 一① ①量の見込み 134 142 148 163 168 58 61 64 71 72 高茶屋 ②確保の方策 ② 一① ①量の見込み 30 32 32 34 35 19 19 19 19 21 22 ②確保の方策 ② 一① ①量の見込み 25 27 31 33 38 11 12 14 16 17 ②確保の方策 ② 一① ② 一① ② 一① ② 一① ② 一① ② 一② ② 一③ ② 一③ □量の見込み 5 5 6 5 6 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9		2-1										
②一①		_	54	54	54	57	58	29	29	29	31	32
新町 ②産保の方策 ②一①	育生											
新町 ②確保の方策 ②一① 39 41 44 46 50 32 33 35 37 41 20 20 3 39 41 44 46 50 32 33 35 37 41 20 20 3 39 41 44 46 50 32 33 35 37 41 20 20 30 30 32 32 33 35 37 41 20 30 30 32 32 34 35 19 19 19 21 22 22 30 30 32 32 34 35 19 19 19 21 22 22 30 30 32 32 34 35 19 19 19 21 22 22 30 30 32 32 34 35 19 19 19 21 22 22 30 30 32 32 34 35 19 19 19 19 21 22 22 30 30 30 32 32 34 35 19 19 19 19 19 21 22 22 30 30 30 32 32 34 35 19 19 19 19 19 21 22 22 30 30 30 32 32 34 35 19 19 19 19 19 21 22 20 30 30 30 32 32 34 35 19 19 19 19 19 21 22 30 30 30 32 32 34 35 19 19 19 19 19 21 22 30 30 30 32 32 34 35 19 19 19 19 19 21 22 30 30 30 32 32 34 35 19 19 19 19 19 21 22 30 30 30 30 32 32 32 34 35 19 19 19 19 21 22 30 30 30 30 32 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 32 30 30 30 30 32 32 32 30 30 30 30 32 32 32 30 30 30 32 32 30 30 30 32 32 30 30 30 32 32 30 30 30 30 32 32 30 30 30 32 32 30 30 30 30 32 32 30 30 30 30 32 32 30 30 30 30 32 32 30 30 30 30 32 32 30 30 30 30 30 32 32 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30												
②一①   ①量の見込み   39   41   44   46   50   32   33   35   37   41   20   20   20   20   20   20   20   2			89	93	100	106	108	51	54	57	61	63
③量の見込み 39 41 44 46 50 32 33 35 37 41   接換	新町											
藤水 ② 確保の方策 ② 一①												
②一①			39	41	44	46	50	32	33	35	37	41
□量の見込み 134 142 148 163 168 58 61 64 71 72 ②確保の方策 ②一① □量の見込み 30 32 32 34 35 19 19 19 19 21 22 ②確保の方策 ②一① □量の見込み 25 27 31 33 38 11 12 14 16 17 ②確保の方策 ②一① □量の見込み 5 5 6 5 6 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	藤水											
高茶屋 ②確保の方策 ②一① 30 32 32 34 35 19 19 19 21 22 22 ②確保の方策 ②一① 31 33 38 11 12 14 16 17 数東 ②正の見込み 5 5 6 5 6 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9			101	1.10	1.10	4.00	1.00			0.4	7.4	7.0
②一①	<del></del>		134	142	148	163	168	58	61	64	/1	/2
①量の見込み 30 32 32 34 35 19 19 19 21 22   ②確保の方策   ② - ①												
神戸 ②確保の方策 ②一① 31 33 38 11 12 14 16 17 安東 ②確保の方策 ②一① 32 0月込み 5 5 5 6 5 6 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9		0 0		0.0	0.0	0.4	0.5	1.0	10	10	0.1	0.0
②一①     ①量の見込み 25 27 31 33 38 11 12 14 16 17 ②確保の方策 ②一①     ①量の見込み 5 5 6 6 5 6 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	<del></del>		30	32	32	34	35	19	19	19	21	22
①量の見込み 25 27 31 33 38 11 12 14 16 17 ②確保の方策 ②一① ①量の見込み 5 5 6 5 6 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	仲尸											
安東     ②確保の方策     ②一①     3       ① 一の見込み     5     5     6     5     6     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9     9 </td <td></td> <td>0 0</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>1 /</td> <td>1.0</td> <td>17</td>		0 0	25	27	21	22	20	11	10	1 /	1.0	17
②一①     ①量の見込み 5 5 6 5 6 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	<b>空</b> 市		25	21	31	33	38	11	12	14	10	17
簡形 (1)量の見込み 5 5 6 5 6 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	女果											
櫛形 ②確保の方策 ②-① ③量の見込み 26 27 27 29 29 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9			5	5	6	5	6	0	0	Ω	Ω	0
②一①       20       27       27       29       29       8       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       9       3       9	おおび		3	5	0	5	0	9	9	9	9	9
雲出     ①量の見込み     26     27     27     29     29     8     9     9     9     9       ②確保の方策     ②電保の方策     31     35     36       ②確保の方策     32     32     35     36       白塚     ②確保の方策     32     32     25     26       自塚     ②電保の方策     32     32     25     26       東真     ①量の見込み     18     18     19     20     21     10     11     11     11     11     12       東真     ②確保の方策     32     25     25     24     24     15     15     15     15     15       片田     ②確保の方策     32     25     25     24     24     15     15     15     15     15	作りハン											
雲出 ②確保の方策 ②-① ③量の見込み 94 95 102 113 116 29 29 31 35 36  一身田 ②確保の方策 ②-① ①量の見込み 47 47 48 51 55 22 23 23 25 26 白塚 ②確保の方策 ②-①  ①量の見込み 18 18 19 20 21 10 11 11 11 11 12  栗真 ②確保の方策 ②-① ①量の見込み 23 25 25 24 24 15 15 15 15 15 15			26	27	27	29	29	8	q	9	q	g
②一①     94     95     102     113     116     29     29     31     35     36       ②確保の方策     20     31     35     36       ②確保の方策     32     32     23     25     26       白塚     ②電保の方策     32     32     25     26       ②確保の方策     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32     32	重出		20	21	21	23	23	- 0		<u> </u>	<u> </u>	<i>J</i>
一身田     ①量の見込み     94     95     102     113     116     29     29     31     35     36       ②確保の方策     (2-①)     (3量の見込み     47     47     48     51     55     22     23     23     25     26       白塚     (2-①)     (3電保の方策)     (3電保の方案)     (3電保の方案)     (3電保の方案)     (3電保の方案)     (3電保の方案)     (3電保の方案)     (3電保の方案)     (3電保の方案)     (3 電の見込み)     (3 電の見込み) </td <td><u>х</u>ц</td> <td></td>	<u>х</u> ц											
一身田     ②確保の方策       ② - ①     3       自塚     ①量の見込み     47     47     48     51     55     22     23     23     25     26       ②確保の方策     2     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3	一身田	0 0	94	95	102	113	116	29	29	31	35	36
②一①     2 -①       自塚     ①量の見込み     47     47     48     51     55     22     23     23     25     26       ②確保の方策     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0     0					102	110	110					
白塚     ①量の見込み     47     47     48     51     55     22     23     23     25     26       ②確保の方策     ②一①     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3     3												
白塚     ②確保の方策       ② - ①     3       ①量の見込み     18       18     19       ②確保の方策       ② - ①       ①量の見込み     23       25     24       24     15       15     15       15     15       15     15       15     15       20     23       20     24       20     24       20     24       20     25       20     24       20     24       20     25       20     24       20     25       20     24       20     24       20     25       20     24       20     25       20     24       20     25       20     24       20     25       20     24       20     25       20     25       20     24       20     25       20     24       20     25       20     24       20     25       20     24       20     25       20     2	白塚		47	47	48	51	55	22	23	23	25	26
②一①     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1     1							·					
東真     ①量の見込み     18     18     19     20     21     10     11     11     11     11     12       ②確保の方策     ②一①     3     25     25     24     24     15     15     15     15     15       片田     ②確保の方策     3     25     25     24     24     15     15     15     15												
栗真     ②確保の方策       ② - ①     3       ①量の見込み     23       25     25       24     15       3     15       3     15       3     15       4     15       5     15       6     15       7     15       8     15       9     15       15     15       15     15       15     15       15     15       15     15       15     15       15     15       15     15       15     15       15     15       15     15       15     15       16     15       17     15       18     15       18     15       19     15       10     15       10     15       10     15       10     15       10     15       10     15       10     15       10     15       10     15       10     15       10     15       10     15       10 <td rowspan="3">栗真</td> <td></td> <td>18</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td>	栗真		18	18	19	20	21	10	11	11	11	12
②一①     3       ①量の見込み     23       25     25       24     15       15     15       15     15       15     15												
片田②確保の方策		2-1										
		①量の見込み	23	25	25	24	24	15	15	15	15	15
2-1	片田	②確保の方策										
		2-1										

大里	①量の見込み	22	22	20	22	21	20	20	19	21	19
	②確保の方策										
	2-1										
高野尾	①量の見込み	7	9	9	9	8	7	8	8	8	7
	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	134	138	134	132	126	66	68	66	65	62
西が丘	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	64	63	67	66	68	20	20	21	21	21
豊が丘	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	111	109	105	108	106	78	76	74	76	74
南が丘	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	40	41	41	41	41	14	15	14	14	14
上野	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	29	30	29	30	29	12	12	12	12	12
豊津	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	32	34	34	34	31	8	8	8	8	8
黒田	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	119	125	135	139	143	34	35	38	39	40
千里	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	7	6	6	6	6	3	2	3	3	3
明	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	62	67	70	73	77	35	38	40	41	43
芸濃	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	26	30	32	36	35	4	5	5	5	5
明合	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	29	28	29	30	29	22	21	21	22	21
安濃	②確保の方策										
	2-1										
村主	①量の見込み	22	23	24	25	28	11	12	13	13	14
	②確保の方策										
	2-1										
草生	①量の見込み	5	5	4	5	5	6	6	6	6	6
	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	102	111	122	128	133	42	46	50	53	55
誠之	②確保の方策										
	2-1										

	①量の見込み	75	82	88	96	100	40	44	47	52	54
成美	②確保の方策	13	02	00	90	100	40	44	41	52	34
	(2) - (1)										
	①量の見込み	111	112	108	103	101	45	45	44	42	41
立成	②確保の方策		112	100	100	101	10	10			11
	(2) - (1)										
	①量の見込み	95	101	108	113	118	22	23	25	26	28
桃園	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	89	91	90	91	86	22	23	23	23	22
戸木	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	61	61	58	67	69	23	24	22	25	26
栗葉	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	4	4	6	8	8	2	2	3	4	4
榊原	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	31	30	29	26	26	5	5	5	5	5
香良洲	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	77	82	84	85	88	20	22	22	23	23
一志西	②確保の方策										
	2-1	0.0	0.0	100	405	100	0.1		0.0	0.0	0.0
	①量の見込み	96	99	103	105	103	21	22	23	23	23
一志東	②確保の方策										
	2-1	7	0	0	7	0	4	4	4	4	1
安壮	①量の見込み	7	8	8	7	8	4	4	4	4	4
家城	②確保の方策 ②-①										
	①量の見込み	8	7	7	8	7	7	7	7	7	7
川口	②確保の方策	0	,	,	0	1	1	1	1	- /	1
/III	②-①										
	①量の見込み	6	5	4	4	3	3	3	2	3	2
八ツ山	②確保の方策		3	'	'	<u> </u>	0				
/ / / Ш	2-1										
大三	①量の見込み	22	25	23	22	21	7	8	8	7	7
	②確保の方策									-	
	2-1										
 倭	①量の見込み	10	11	9	10	10	5	5	5	5	5
	②確保の方策										
	2-1										
	①量の見込み	25	25	23	20	18	10	11	9	9	8
みさとの丘	②確保の方策										
	2-1										

#### (12) 実施徴収に係る補足給付を行う事業

#### 事業内容

①低所得で生計が困難である保護者の子どもが特定教育・保育等の 提供を受けた場合において、日用品、文房具等その他の必要な物品 の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等にかかる実 費徴収額、および、②特定子ども・子育て支援施設等である幼稚園 において、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して定める基準に 該当する保護者が支払うべき食事の提供(副食費に限る)にかかる 実費徴収額に対しその一部を補助する事業。

実費徴収に係る補足給付を行う事業には、所得要件が設定されており、該当する全ての保護者に給付することから、量の見込み、確保の方策は設定しないこととします。

#### (13) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

#### 事業内容

月一定時間までの枠内のなかで、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に通園が可能となる制度で、対象は6か月以上から3歳未満のこどもであって、子どものための教育・保育給付を受けていないものとなります。

令和7年度は、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化され、令和8年度からは、子ども・子育て支援法上の新たな給付(乳児等のための支援給付)として位置付けられます。

#### 量の見込みと確保の方策(利用希望人数)

(人/日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	98	93	87	82	76
②確保の方策					
2-1					

- 4 幼児期の教育・保育の提供体制のあり方 現在、整理中
- (1) これまでの取組と現状
- (2)教育・保育の提供体制と施設の整備の方向性
- (3) 待機児童対策と保育士・保育教諭の確保
- (4)教育・保育の質の向上

# 第8章 計画の推進 現在、整理中

- 1 計画策定の経過等
- (1) 計画策定に至るまで
- (2) 計画策定における調査及び体制
- 2 計画の推進と管理